

人権週間ギャラリー展

御同朋からの の問いかかけ 是旃陀羅問題について

真宗大谷派
東本願寺
shinshU Otani-ha
Higashihonganji

しんしん
交流館
【真宗教化センター】

本展の開催にあたり、所蔵者をはじめ、関係諸機関、関係諸氏のご協力、ご助言に加え、展示協力をいただきました。ここに記して、心より御礼申し上げます。

(五十音順・敬称略)

大谷大学博物館
国立公文書館
水平社博物館
東京国立博物館
原口 孝博
反差別国際運動 (IMADR)
マナケ・サンガラトナ

主な参考資料等

青木健『アーリア人』講談社、2009年
木村京太郎『水平社運動の思い出 下』部落問題研究所出版部、1973年
教学研究所編『現代の聖典』東本願寺出版、1999年
教学研究所編『現代の聖典 学習の手引き』東本願寺出版、1999年
小森龍邦『親鸞思想に魅せられて—仏教の中の差別と可能性を問い直す—』明石書房、2014年
近藤和彦 羽田正(ほか9名)『世界の歴史 改訂版』山川出版社、2019年
西光万吉『浄火：戯曲』中外出版、1923年
是旃陀羅問題学習資料編纂委員会編『是旃陀羅問題について』真宗大谷派宗務所、2023年
是旃陀羅問題学習資料編纂委員会編『御同朋を生きる』真宗大谷派宗務所、2024年
広島部落解放研究所編『経典の「旃陀羅」差別を問う』広島部落解放研究所、2015年
広島部落解放研究所編『改めて経典の『旃陀羅』差別を問う』広島部落解放研究所、2021年
三浦徹(ほか7名)『新選世界史B』東京書籍株式会社、2019年
山崎元一『古代インド社会の研究 社会の構造と庶民・下層民』刀水書房、1987年
『宗報 宗報等機関紙復刻版』東本願寺出版
『真宗』東本願寺出版
『続日本絵巻大成19』中央公論社、1984年
『部落問題資料文献叢書 第四巻 水平新聞復刻版』世界文庫、1972年
『融和事業年鑑 昭和六年度版六巻復刻版』(部落解放研究所、1970年)

- * 本パンフレットは、2023年度人権週間ギャラリー展「御同朋からの問いかけ」(開催期間：2023年12月5日(火)～24日(日)、会場：真宗本廟参拝接待所ギャラリー1階)で展示したパネルを冊子にしたものである。
- * 本パンフレット内の日付は、1872(明治5)年12月までは陰暦による。
- * 引用などの旧漢字・旧仮名遣いは、原則、印刷標準字体および現代仮名遣いに改めた。
- * 『真宗聖典』は第2版(東本願寺出版)を用いた。但し、引用時は初版のページ数も〔〕内に並記した。
- * 『真宗聖典』(東本願寺出版)では「旃」を用いているが、引用文も含め、一般的によく使われる「旃」を用いた。
- * 聖教および史料には、今日の人権感覚に照らして不適當あるいは明確に差別表現と思われる表記が見られる。史料の公開や研究の蓄積に鑑み、さらに一層の検討を重ねた上で、差別の行われていた当時の社会的状況や被害の訴えを正しく認識し、その解消に資するため、史料表現をそのまま採用し「」を付した。

開催にあたって

私たち真宗大谷派が、『仏説観無量寿経』序分・禁母縁に説かれる「是旃陀羅」の語について、教学・教化の営みの中で、部落差別を温存し助長する説き方をしてきたことは、まことに慚愧の念に堪えません。

被差別部落の人びとへ差別の苦しみを与えてきたことはもちろんのこと、門徒をはじめ社会に対し、差別する根拠を生み出し、無関心であり続けてきました。

真宗大谷派は、様々な差異を認めあい、あらゆる人びととともに本願念仏の教えを聞いていく、同朋社会の実現を願う教団です。今、差別に苦しむ人びとの現実に目を背け、同朋会運動の願いを見失ってきた教団であることが問われています。その問いは当然、仏陀釈尊の開かれた平等の関係からなる僧伽を実現しようという、真宗門徒としての私たち一人ひとりの課題としてあるのです。

この度の人権週間ギャラリー展「御同朋からの問いかけ」では、是旃陀羅問題の背景にある、全国水平社創立以来となる、問いと歴史をたずねてまいります。

是旃陀羅問題から、あらためて『観無量寿経』序分と向き合い、宗祖の出遇われた「われら」の地平に立ち帰り、真宗再興に向けて、同朋会運動を再生する一人ひとりの歩みが求められています。

2023年12月

宗務総長 木越 渉

Ⅰ 「旃陀羅」差別と『観無量寿経』序分

「旃陀羅」^{せん だ ら}とは、古代インドの身分制度において、「賤民」^{せん じん}と見なされ差別されてきた人びとをさした“チャンダーラ”を音写（音に漢字をあてて翻訳）した言葉です。その人びとは、支配階級によって社会外の存在として排除されることで、階級秩序の維持に利用され、「不可触民」^{ふ か しよく じん}（触れるだけで穢れるから、触れてはならない人びと）と蔑まれ、^{さげす}「人間」としての尊厳を奪われてきました。

現在のインドでは、不可触民制は禁止されています。しかし、人びとの生活規範にまで根づいた差別意識は容易に払拭できるものではなく、差別による、暴力や性被害、殺人等、聞くにたえないような事件は、現在も起きています。

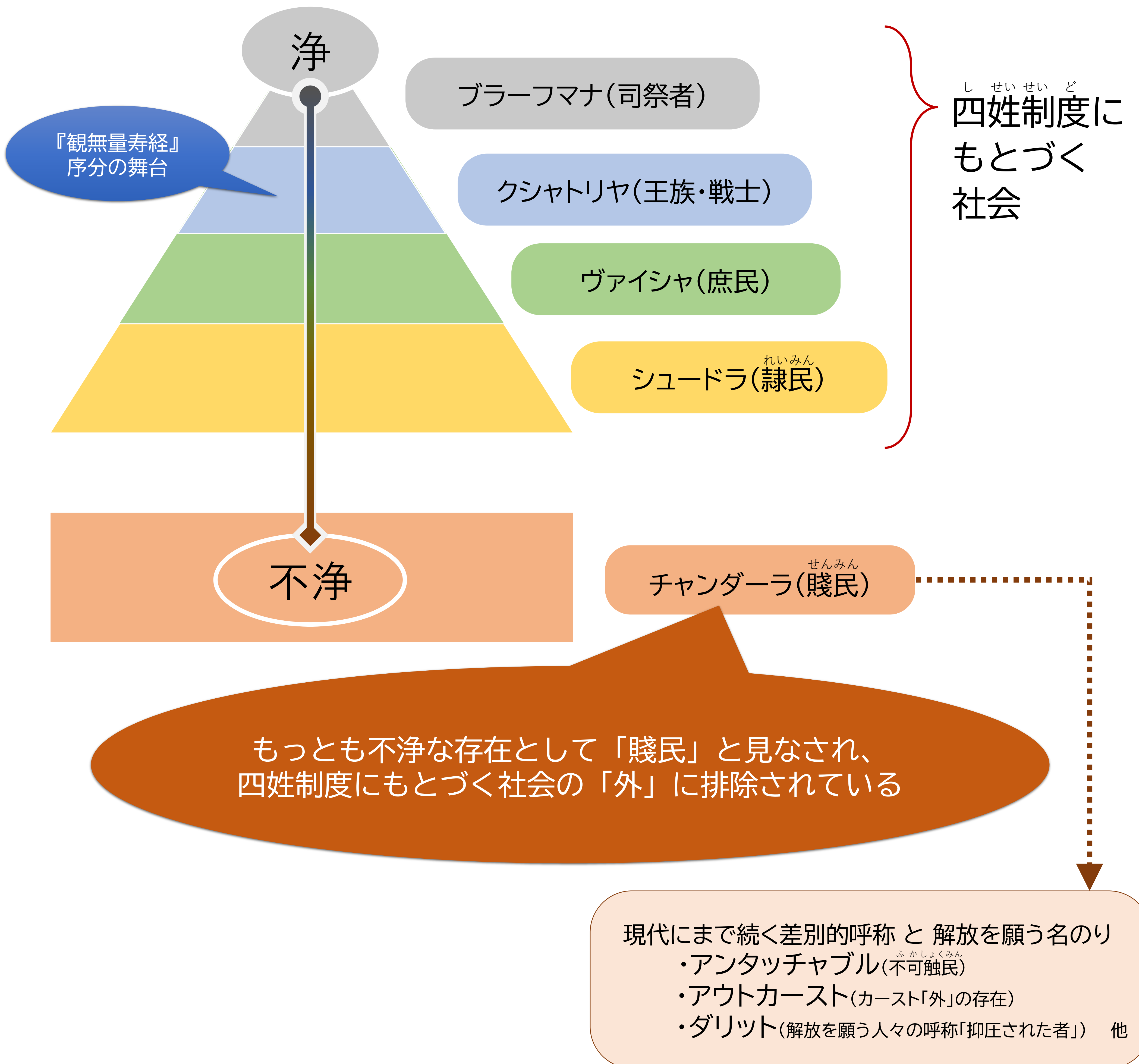
そのような差別的構造と事象を背景とした「旃陀羅」の語が、私たち真宗門徒が正依とする『観無量寿経』序分の中に説かれているのです。序分には、古代インドのマガダ国の首都である王舎城^{おう しゃ じょう}で起こった王位を奪う事件が描かれています。そして、事件に巻き込まれた母后韋提希夫人^{ぼ こう たい け ぶ にん}が、自らの苦しみを仏陀釈尊に訴え、救いを求める姿が説かれています。

その中で、阿闍世王^{あ じゃ せ おう}が韋提希を殺そうとしたとき、月光と耆婆^{ぎ ば}という二人の大臣が諫めます。その諫めの言葉の中に「是旃陀羅不宜住此」^{ぜ せん だ ら ふ ぎ じゅう し}（これ旃陀羅なり。よろしくここに住すべからず）」とあるのです。大臣の離反^{り はん}を恐れた阿闍世王は、殺害することを止め、韋提希を牢獄へ幽閉しました。

「旃陀羅」は、古代インドの差別社会を端的に語り出す言葉であり、「これ旃陀羅なり」と言われることは、差別し排除することを意図した表現に他なりません。『観無量寿経』序分は、このような差別表現を含んだ物語からなっています。

「旃陀羅」とは

- ・ “チャンドーラ” という言葉の音に漢字をあてて翻訳した言葉
- ・ 古代インドの身分社会（四姓制・カースト制）の差別構造を象徴している



※実際のインド社会においては、ジャーティ（生まれ）による階層区分が存在するため、さらに細分化される。

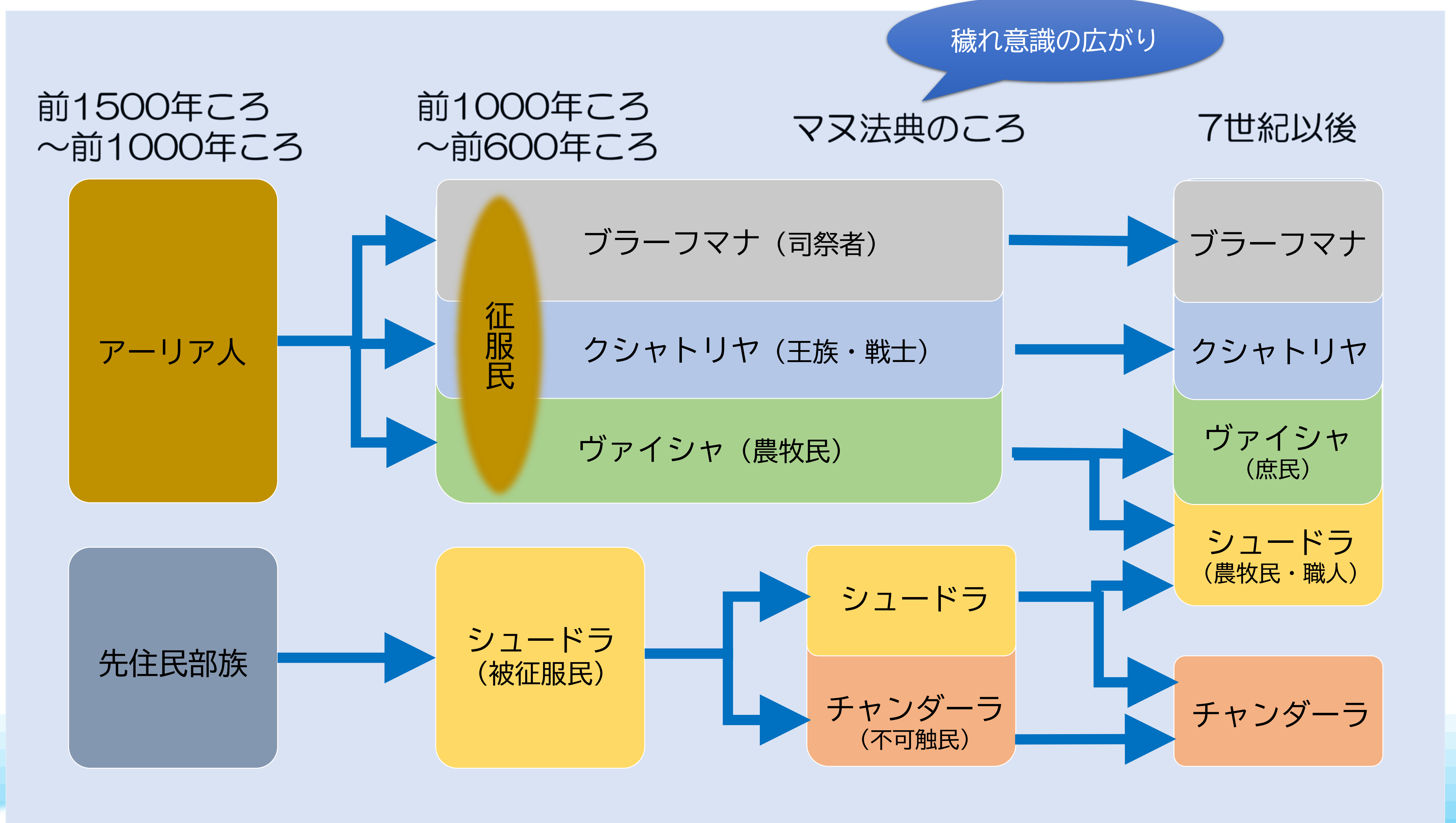
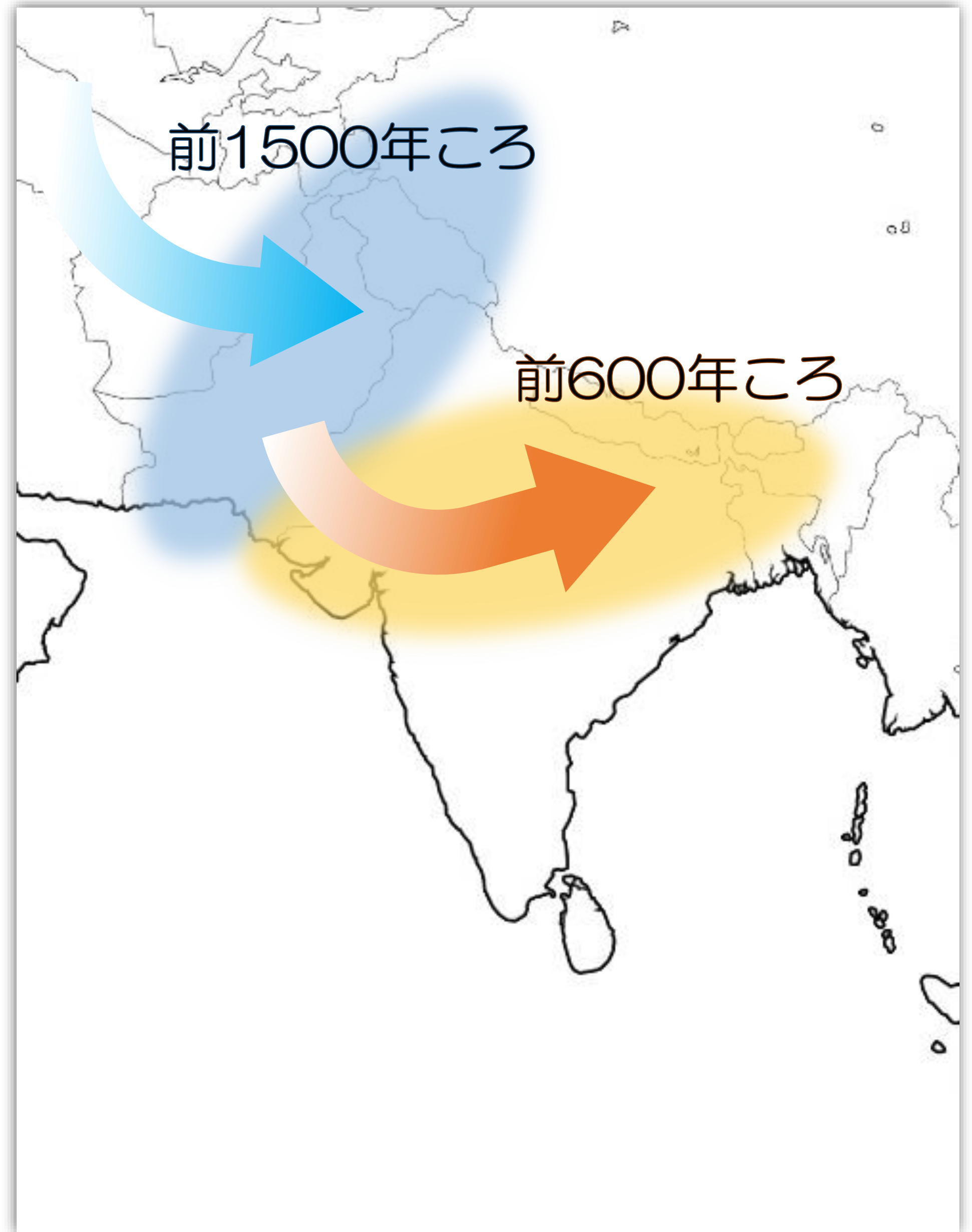
アーリア人の侵攻と「旃陀羅」

「旃陀羅 (チャンダーラ)」は、古代インドの先住民部族の名に由来する。

共通紀元前1500年ごろ、アーリア人が中央アジアから西北インドに進入。さらに前600年ごろには、ガンジス川中流域にまで進行した。

アーリア人は、先住民部族を征服する過程で、肌の色で区別し、自らの宗教 (後のヒンドゥー教) の世界観と結びつけて、「ヴァルナ(色)」と呼ばれる身分制度を確立した。

これを植民地支配したヨーロッパの人たちは「カースト(階級)」と呼んだ。



アンベードカルと仏教改宗運動



B. R. アンベードカル (1891-1956)

- ・マハールという被差別カーストに生まれる。
- ・インドの身分差別撤廃を求める解放運動の指導者。

大統領（当時）に憲法を渡す
アンベードカル氏



インド独立後の法務大臣となり、憲法起草委員会委員長として、インド憲法の原案を作成。

1950年に制定された憲法では、「不可触民」制は禁止された。

仏教への改宗式（1956年10月14日）



カーストによる差別の根源がヒンドゥー教にあるとしたアンベードカル氏は、不平等と迫害からの解放を求めて、1956年10月、30～60万人の被差別カーストの人びととともに、仏教へ改宗した。

写真提供：マナケ・サンガラトナ氏

今なお残る「旃陀羅」差別

憲法によって差別は禁止されたが、民衆の生活習慣にまでなった差別意識は決してなくなっていない。今なお、生活の中の当たり前として、差別は根強く残り、反発すれば、暴力を伴う制裁や殺害、性暴力などの被害はあとをたたない。



写真提供：IMADR

根強く残る「不可触民」制の慣行により、上位カーストの女性は門の内側に立って「ダリット（旃陀羅身分）」の男性に視線を向けることなく、高いところから水差して男性の手のひらに水を施している。



写真提供：IMADR

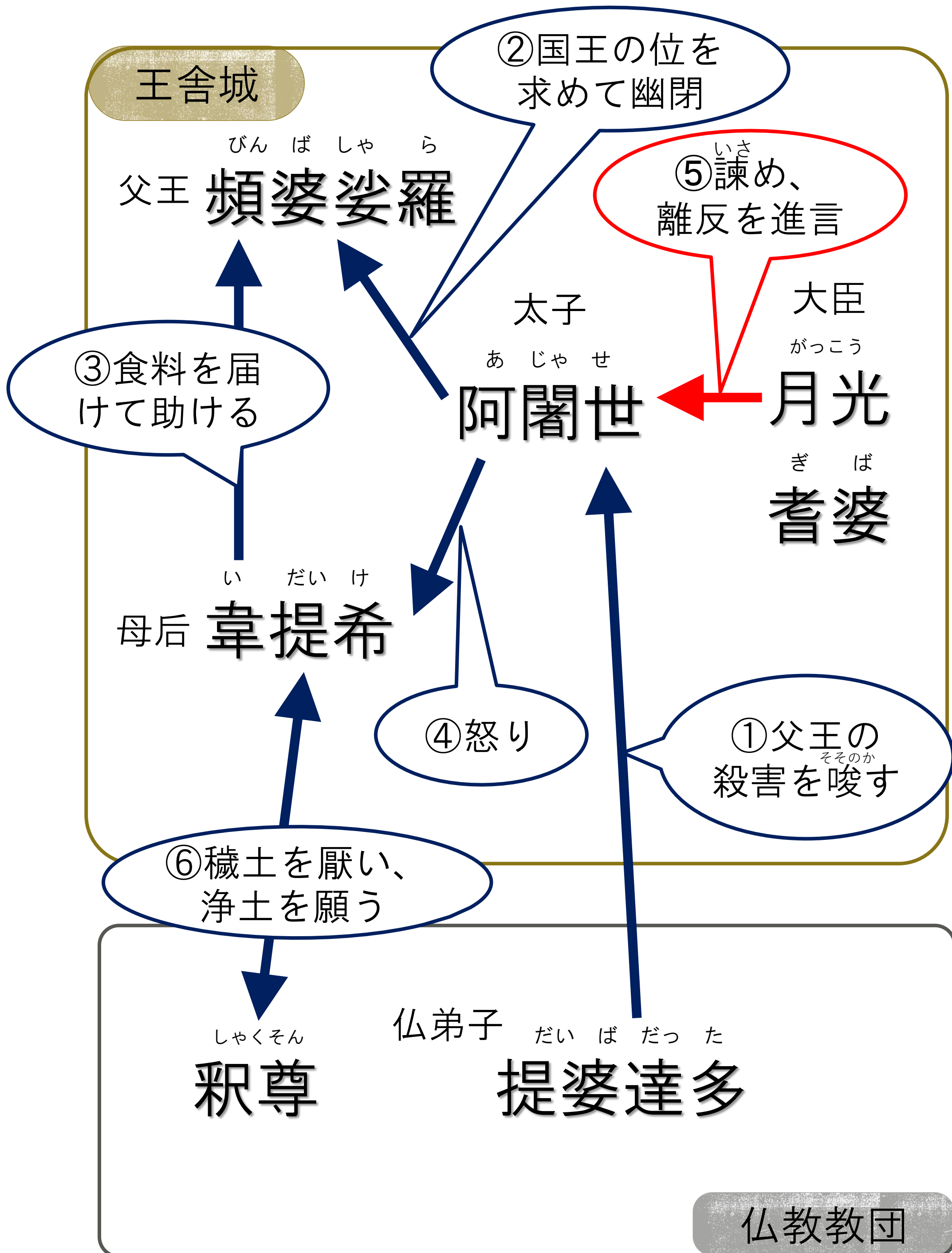
マニュアルスカベンジャーの仕事をする女性。「不浄」という観念から、トイレから人糞を素手で処理するという仕事が押しつけられている。（←）

もっとも品位を貶める仕事として、全廃を求め、作業道具の竹かごを燃やす。（↓）



写真提供：IMADR

『観無量寿経』序分の物語



①古代インドのマガダ国・王舎城において、釈尊の親族であり仏弟子である提婆達多は、名聞(みょうもん)の心から、釈尊に代わり僧伽を手に入れようとしていた。そこで支援を求めて、国の太子・阿闍世に近づき、父王・頻婆娑羅から王位を奪うように唆した。②それに従った阿闍世は、頻婆娑羅を幽閉し、だれも近づけないようにした。

③頻婆娑羅を幽閉し、王位を奪った阿闍世であったが、母后・韋提希が頻婆娑羅に食べ物をお届け、生き長らえさせていることを知った。④国賊である父を助ける母も国賊だと怒った阿闍世は、韋提希をも殺そうとする。⑤そのとき、二大臣・耆婆と月光に諫められ、大臣らの離反を恐れた阿闍世は、殺害は思いとどまるが、韋提希もまた幽閉した。

⑥仏陀釈尊と出あった韋提希は、苦しみや憂いに満ちた穢土を厭い、浄土を求めていく。

大臣の諫言

時に一の臣あり、名をば月光と曰う。聡明にして多智なり。および耆婆と、王のために、礼を作して白して言さく、
「大王、臣聞く、『毘陀論経』に説かく、劫初よりこのかた、もろもろの悪王ありて国位を貪るがゆえに、その父を殺害せること一万八千なり。未だおかしにも聞かず、無道に母を害することあるをば。王いまこの殺逆の事をなさば、利利種を汚してん。臣聞くに忍びず。これ旃陀羅なり。宜しく此に住すべからず。」
(『真宗聖典』98〜99頁(90〜91頁))

II 問いに会う 一部落解放運動からの問いかけ

近年、私たちが是旃陀羅問題として、部落解放同盟広島県連合会顧問であった小森龍邦氏の次の言葉に直面しました。

『観無量寿経』の「是旃陀羅」の教説部分は、被差別者にとってはやりきれないほど、心に痛みを感じるところである。
(『親鸞思想に魅せられて』79頁)

この「痛み」として表された問いに向き合うとき、是旃陀羅問題が、実に全国水平社創立以来の問いであったことが思い起されます。創立大会直後、水平社同人の西光万吉氏は、差別に苦しむ人びとに向けて、自らに向けられた差別の痛みを、「旃陀羅」の語と重ねて訴えられました。

その後、全国水平社はこの問題を、部落解放運動の具体的な取り組み課題としていきます。1934年ごろ、各地で多発した僧侶による差別布教事件を重く受けとめ、1940年、書記局長の井元麟之氏を中心に東西両本願寺へ問題提起しました。そこでは、「旃陀羅」を日本の被差別民衆にたとえ、さらに暴悪で非道徳的な存在として断定するような解釈の誤りを指摘し、「徹底的な研究と善処」を要求しています。

また、宗門内においても、部落差別問題に先駆的に取り組んでいた武内了温氏によって、警鐘が鳴らされていました。しかし、宗門はこの問題を真正面から取り上げることができませんでした。

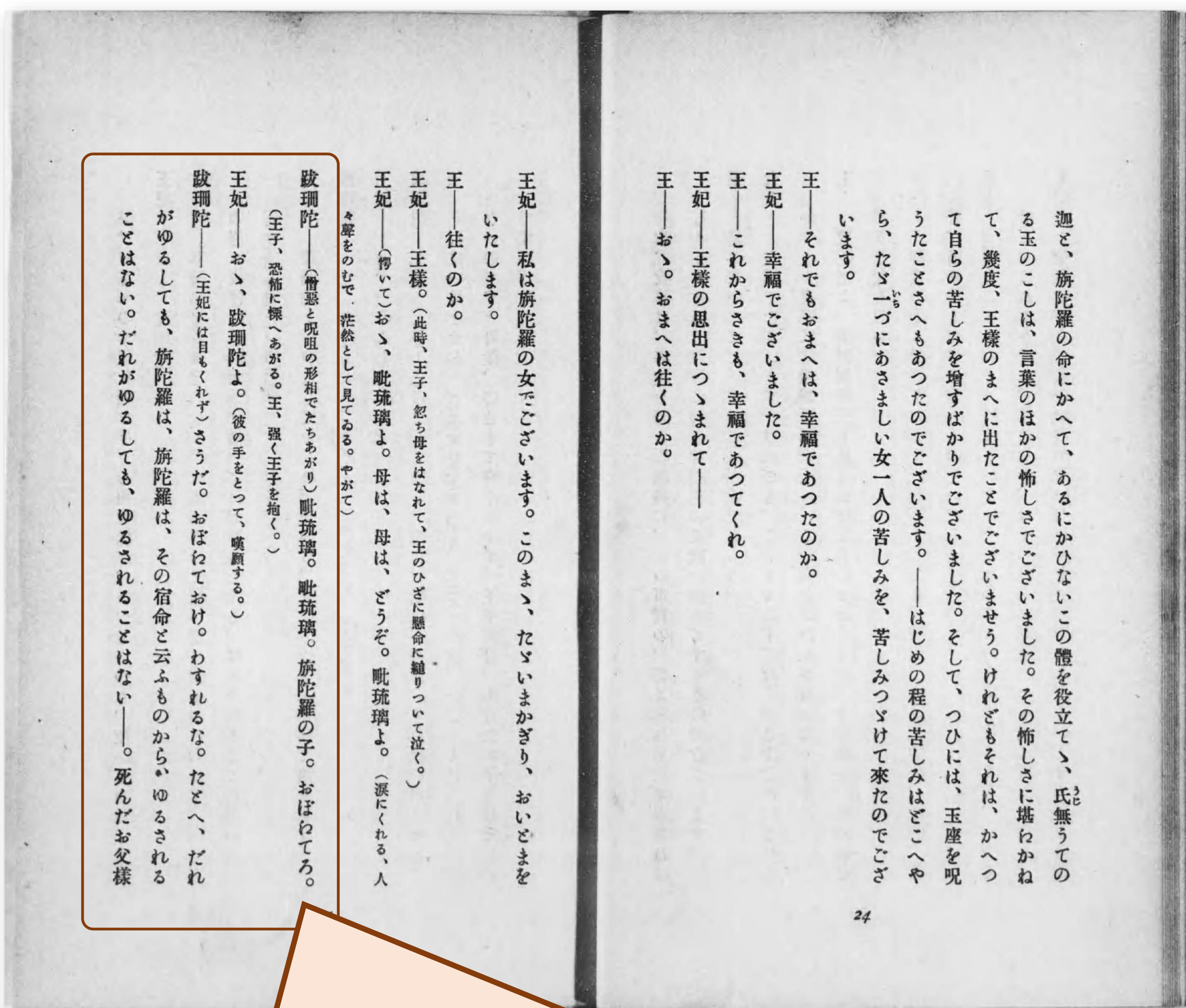
これら100年来の問いを宗門に訴える人びとは、その多くが部落差別に苦しむ真宗門徒でありました。同じ真宗の教えを聞く者でありながら、なぜ100年もの間、差別・被差別の關係に分かれ、被差別者自ら、「痛み」をもって訴えなければならぬのか。今こそ、この事実と向き合わなければならぬのです。

西光万吉と「旃陀羅」差別

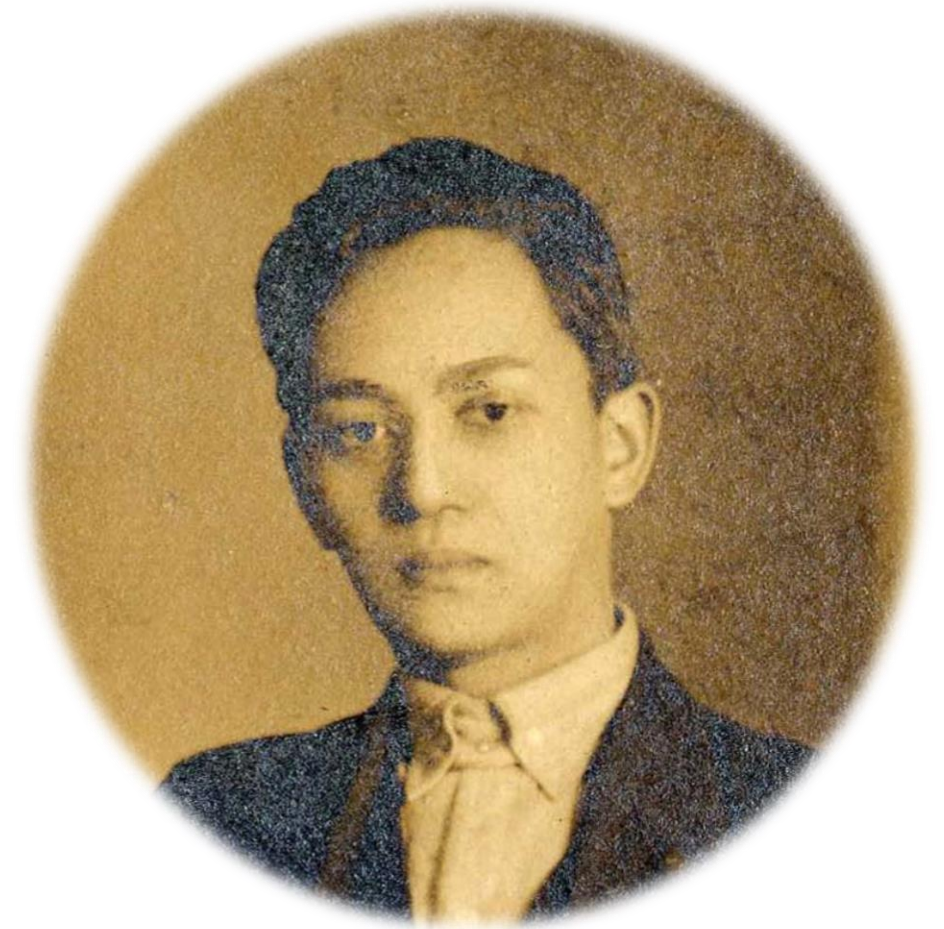
1922年3月3日、全国水平社が創立した。

京都で開催された創立大会の翌月、創立メンバーの一人である西光万吉氏は、奈良県で開かれた水平社創立の宣伝の場において、『毘琉璃王（戯曲^(ぎぎょく)）』を発表。古代インドの身分階級に基づく「旃陀羅」差別の言葉を、部落差別に苦しむ自身に向けられた言葉として、聴衆に訴えた。

このように、全国水平社創立のころには、「旃陀羅」は解放運動における問いとして起こっていた。



西光万吉氏
(1895-1970)



水平社博物館蔵

西光万吉 著『毘琉璃王 戯曲』，
中外出版，1923（大正12）年。国立国会図書館デジタルコ
レクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/979279>（参照 2023-11-13）

毘 璃 璃。旃陀羅の子。おぼえてろ。そうだ。おぼえておけ。
わすれるな。たとえ、だれがゆるしても、旃陀羅は、その宿命
というものからゆるされることはない。だれがゆるしても、
ゆるされることはない。

この物語では、「旃陀羅」の少年が、コーサラ国の王妃である毘琉璃の母親が「旃陀羅」の出自であることを暴き、毘琉璃を「旃陀羅の子」と貶めている。

西光氏の演説を聞いた聴衆は、この台詞を西光氏が「呪いの炎のように吐き出された」と言い、この戯曲から、西光氏の差別に対する憤怒を感じとられた。

全国水平社の創立

【創立大会時の中心メンバー】

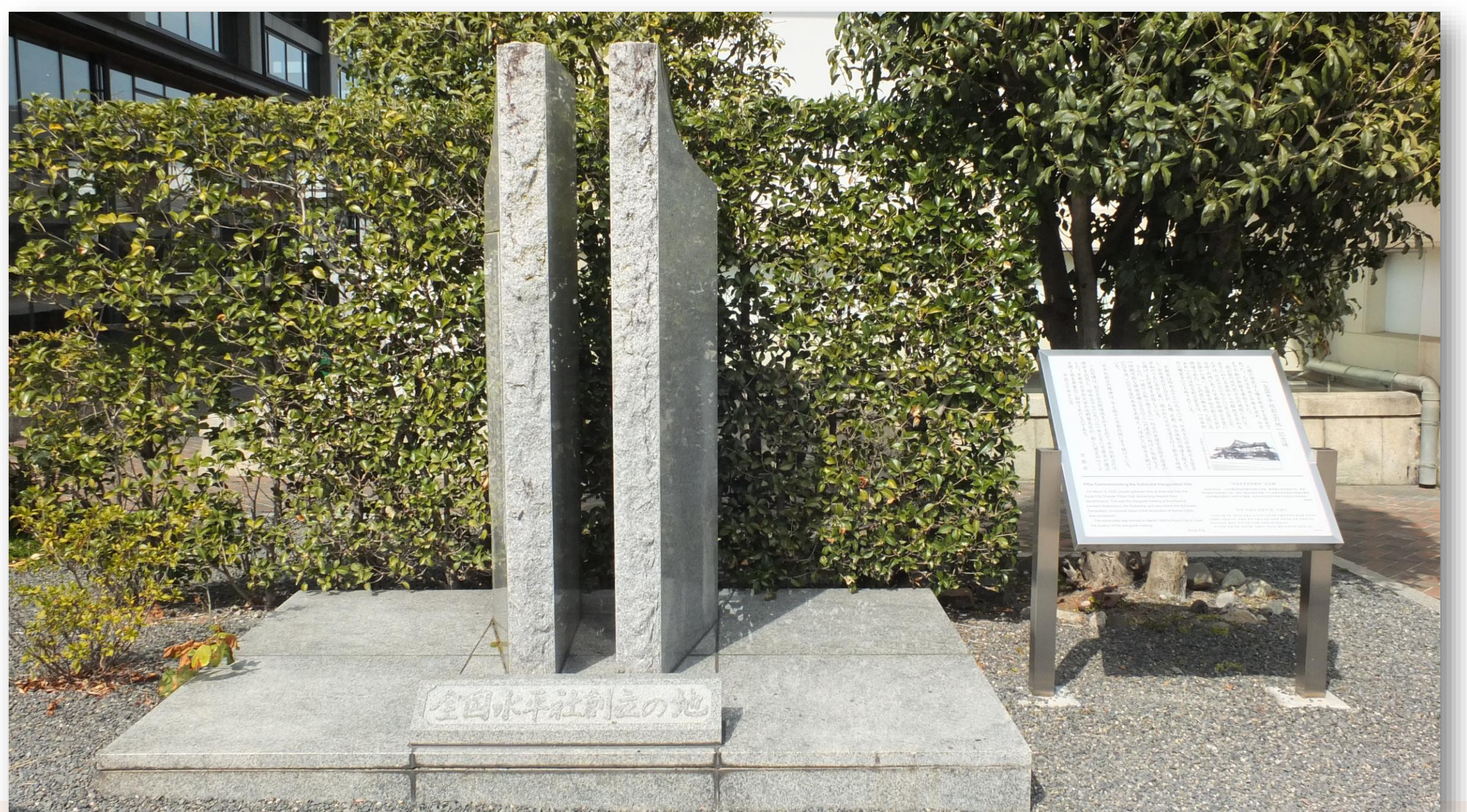
よねだ とみ こまい きさく
上段：米田富、駒井喜作、西光万吉
ひらの しょうけん みなみうめきち さかもとせいいちろう さくらだ きくぞう
下段：平野小剣、南梅吉、阪本清一郎、桜田規矩三



水平社博物館提供

全国水平社は、被差別部落の人びとが、自主的・自立的に差別からの解放を目指して立ち上がった、初めての全国組織であった。

創立大会のあった京都市岡崎公会堂（現在：ロームシアター京都(京都市内)）には、創立大会60周年のときに記念碑が建てられている。



宗門への問いかけ

創立大会では、東西両本願寺に対する意見聴取を決議。両本願寺の所見を検討した結果、翌月「募財拒否」の決議通告を行った。そして同時に、全国の被差別部落の人びとに向けて、決議通告文に付して、「部落内の門徒衆へ！」という檄文を送った。

差別からの解放を願って、宗祖親鸞への回帰を訴える

大正十一年四月十日
全国水平社中央委員長 南梅吉
眞宗本願寺派管長事務取扱 大谷尊由殿
眞宗大谷派管長 大谷光演殿
大谷光演殿
我々が従来特殊部落其他ノ名ニヨリテ一般社會ヨリ侮辱ヲ受ケタル禍根ノ一ハ部落民ノ經濟的ニ貧弱ニシテ文化生活ノ充實ヲ期シ難カリシニヨルモノト信ズ而シテ我等ガ此際蹶起シテ解放運動ヲ徹底セシメントスルニハ必ズ先ヅ經濟的獨立ヲ計ラザル可カラズ是ニ對シ既ニ我等以行動ニ贊セラレタル本願寺ハ右通告ヲ諒納セラルベキ當然ノ社會的、宗教的義務アルモノト信ズ是本決議通告ヲナス所以ナリ

我々は今日まで穢多だとか特殊だとかいう忌まわしい呼声を以て一般世間の人から軽蔑され同じ開山上人の御門徒仲間からさえ人間らしい付き合いがしてもらえませんでした。

十年或は幾百年経つても同じ事だと思ひます。そこで吾々は今回水平社なる集團を起して此の忌まわしい差別を除かうと言ふ運動を起しました。つきましては我々の實力を養ふて立派な生活が出来る様にする事が第一だと信じます。それによつては色々と方法もありませうが、私共は先づ第一に我々の親筋に當る本願寺に御頼みして向後二十年間何の御取持ちをも見合せて貰ふ事にし、且それだけの費用を以て我々の實力を養ひたいと思ひます。實際考へて見ると一般から敵國人の様に取扱われ苦しみの中から今日迄本願寺に御取持ちして莫大な懇志を運ぶ事も結構かわりませぬが吾々が早く此の忌むべき差別を取除いて眞實御同行御同朋と仰せられたやうに如何なる人達とも交際出来るやうにする方が何の位御開山様の思召に叶ふ事か知れませぬ。御不自由のない方も又不如意の方も共に御付き合い下さつて私共の主張に御賛成下され飽くまで此の人間と人間同志がいがみ合ひひと居る差別の世界を立派な暖かい世界にするよゝに御骨折を願ひます。

水平社博物館所蔵

我々は今日まで穢多だとか特殊だとかいう忌まわしい呼声を
もって一般世間の人から軽蔑され同じ開山上人の御門徒仲間から
さえ人間らしい付き合いがしてもらえませんでした。

この痛切な声があがるまで、同じ眞宗の教えを聞きながら、どれだけの差別を重ねてきたのか。「是旃陀羅」の差別性にも通じる、**僧侶の差別問題への無関心さ**が問われている。

井元麟之と「旃陀羅」解



写真提供：原口孝博氏

是旃陀羅問題について、部落解放運動の取り組み課題として最初に提起したのは、井元麟之氏（1905-1984）であった。

1934年頃、布教使による差別説教が問題になる中、当時全国水平社書記局長であった井元氏は、そのことを重く受けとめ、1940年、東西両本願寺に問題提起をした。以後1982年まで40年以上、両本願寺を訪問された。



引用資料：『部落問題資料文献叢書 第四巻 水平新聞復刻版』（世界文庫、1972年）

観無量寿経及び親鸞聖人の和讃中の「旃陀羅」解釈は適切でないと思ふ。

即ち旃陀羅を非道德的なものとして解することは断じて誤りであり、然もそうした曲解が差別観念をいかに多く助長してきたか判らない。

場合に依っては經典の誤字訂正も必要ではないかと信ずるから徹底的な研究と善処を要請したい。

2つの問題提起

井元氏は是旃陀羅問題について、大きく2点を提起した。

- ① 「旃陀羅」を日本の被差別部落にたとえたこと
- ② 「暴力的で反社会的存在」として解釈したこと



布教使による差別事件を受けて、学習会を行う井元氏
写真提供：原口孝博氏

差別的解釈が教学・教化の現場で無批判に受容され、部落差別に大きな影響を与えていることを指摘。

こもり たつ くに 小森龍邦の「痛み」

2013年1月13日、宗門は部落解放同盟広島県連合会より、『現代の聖典 学習の手引き』に対する指摘と問題提起を受けた。

当時、広島県連の顧問として最前列に立って被害を訴えたのが、小森龍邦氏（1932-2021）。

自殺にまで追い込む差別。「大慈大悲」の徹底した人間尊重の立場からすれば、『観無量寿経』の「是旃陀羅」の教説部分は、被差別者にとってはやりきれないほど、心に痛みを感じるところである。



引用資料：小森龍邦『親鸞思想に魅せられて』明石書店、2014年

「心に痛みを感じる」とは…

教団が「是旃陀羅」の語をもって、部落差別に宗教的な根拠を与え、被差別部落の人びとを差別してきたことへの悲しみの声

真宗門徒からの問い

小森氏は、これまでも、教団の中にある差別的体質について、問題提起をされていた。



真宗大谷派糾弾会で、親鸞への回帰を訴える小森氏（1989(平成元年)5月）

1987(昭和62)年、^{くるべしんゆう}訓覇信雄元宗務総長の講演録の中で、差別用語・差別表現が繰り返された（全推協叢書『同朋社会の顕現』差別事件）。この講演録に対し、教団内外から批判が相次ぎ、「真宗大谷派糾弾会」が開催された。

その席上で、教団とそこに属する人たちへ、**親鸞への回帰**を訴えた小森氏も、**一人の真宗門徒**であった。

武内了温の訴え



旃陀羅解につき
布教使諸君に訴ふ
 武内了温

一六
 一六
 一七

一七
 一八
 一九

全国水平社創立と同時期、是旃陀羅問題について、宗門の中でも武内了温氏によって、すでに問題提起がされていた。武内氏は、教団内の社会事業の取り組みを推進し、先駆的に展開した人物である。その中でも部落差別問題は、生涯の課題として、心血を注いだ。武内氏は、布教使が「旃陀羅」を差別的に説いた状況を重く受けとめ、はやくから警鐘を鳴らしていた。

「旃陀羅解につき布教使諸君に訴ふ」
 (『真宗』1932年4月号)

布教使諸君よ、決して旃陀羅語を封建時代より継承せる賤称に約すことなかれ。その一語を聞くことは、被差別者の血の涙をわかすことである。自己自身を葬ることである。

100年の問いにある、3つの「なぜ」

部落解放運動からの問いかけ、さらには、同じ真宗門徒でありながら差別・被差別の
関係に分断され、差別された者の「痛み」の声と出あうとき、あらためて今、3つの
「なぜ」を考えたい。

- ① なぜ、小森龍邦氏が「痛み」という言葉で提起をしなければならなかったのか。
- ② なぜ、井元麟之氏が40年以上、東西両本願寺に通い、提起をし続けなければならなかったのか。
- ③ なぜ、西光万吉氏をはじめ、真宗門徒が大多数をしめる被差別部落の人たちが、自ら全国水平社を創立せねばならなかったのか。

これら3つの「なぜ」から、宗門に身を置く私たちは、是旃陀羅問題をはじめとして、**差別問題の当事者とは誰のことか**、という問いが投げかけられてくる。差別は、差別を受けた者の問題ではない。「痛み」の声があがるところには、必ず差別をする（してきた）者がいる。

今、是旃陀羅問題として問われる、「痛み」の声を生みだした歴史を直視し、当事者として、この問題に向き合うところから、歩みをはじめたい。

III 問いを学ぶー差別問題としての是旃陀羅問題ー

なぜ、古代インドの身分差別に起因する言葉である「旃陀羅」が、日本の部落差別問題として問われているのでしょうか。その歴史をひも解くと、部落差別の起源と考えられる日本の中世にまで遡ります。当時の史料である『塵袋』では、日本の被差別民衆に対する差別意識にもとづき、インド由来の「旃陀羅」の語を「エタ」と関連づけて解釈しています。重ねて、『塵袋』は僧侶が著したものと考えられており、この頃からすでに仏教者の側から、「旃陀羅」と被差別民衆への差別が語られていました。

そのような僧侶の姿勢は、真宗教団が形成されていく中で定められた種々の掟書（制禁）にも見られます。さらには江戸期の宗学においても、経典内の「旃陀羅」を暴悪なものとした上で、日本の被差別民衆にたとえた解釈が、当然のように流布されました。

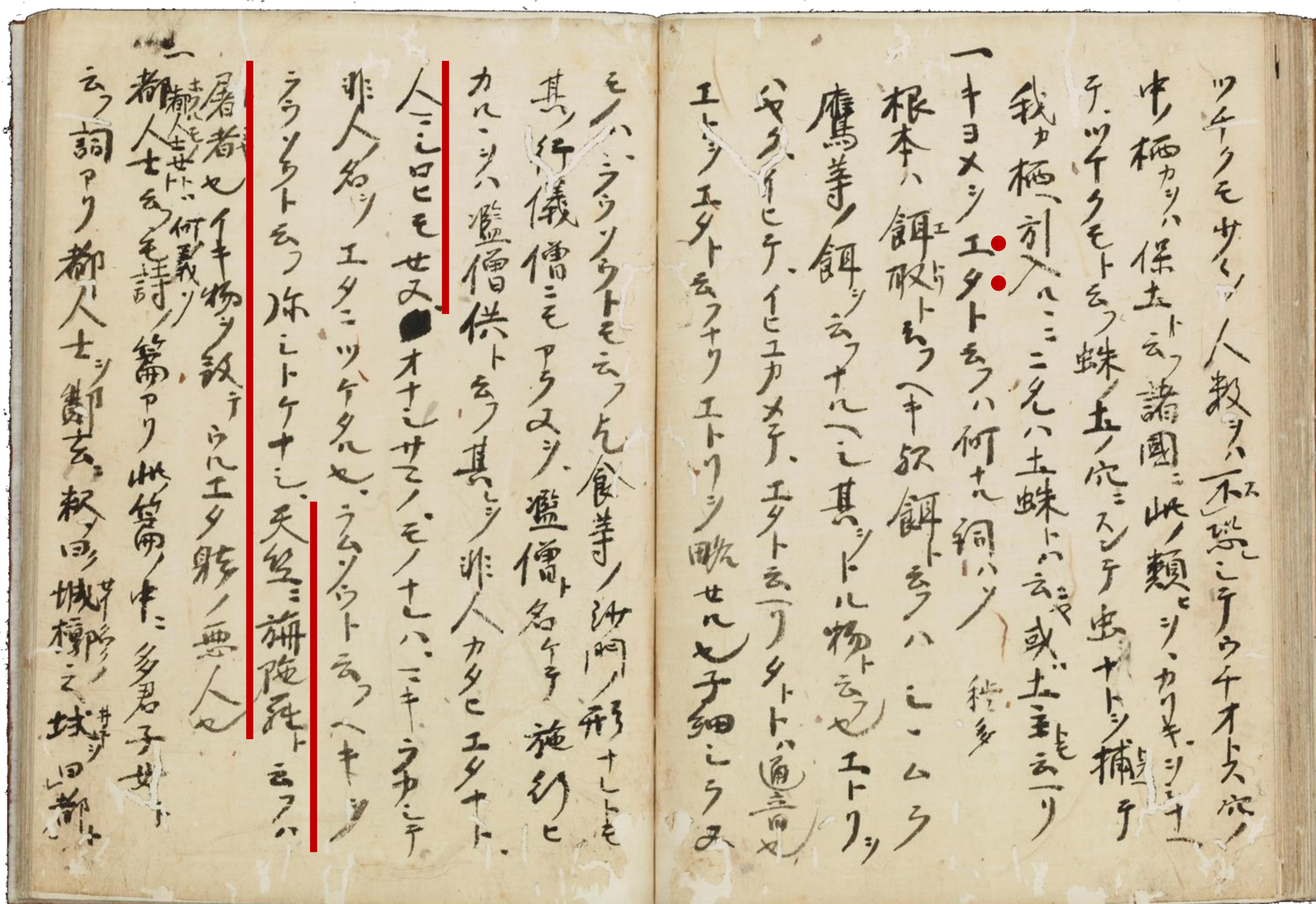
明治に入ると、社会・経済構造の変化にともない、「賤民廃止令」によって賤民身分が制度上廃止されたことで、部落差別への社会的意識が変化していきます。それに伴い、1900年前後から「母親を殺すことは旃陀羅の所行（行為）である」といった解釈が現れ、差別的意味合いが強調されます。さらには、「（母親殺しは）穢多非人の御仕業」とも表されることからみても、「是旃陀羅」の差別的解釈を強化してきたのは、身分制度がなくなってもなお、根深く引きずってきた部落差別への意識だったのです。その差別意識は、「是旃陀羅」の語を通して布教の現場で広がり、布教使による差別事件として各地で問題となっていきます。

これまでに教団をあげて、「徹底的な研究と善処」を尽くしたとは言えません。「是旃陀羅」の解釈と布教によって生じてきた差別問題に真摯に取り組めなかった、僧侶の無関心が、100年もの間、是旃陀羅問題を温存しているのです。

「旃陀羅」差別と 部落差別

なぜ、インドに由来する「旃陀羅」と日本の被差別民衆とが一緒に解釈されて伝わっているのか。

その歴史をさかのぼれば、中世に成立した『^{ちりぶくろ}塵袋』にあたる。



東京国立博物館所蔵 Image : TNM Image Archives

「エタ」という語が記録された日本最古の史料。13世紀頃に著されたと言われ、その内容から、僧侶が執筆したと考えられる。

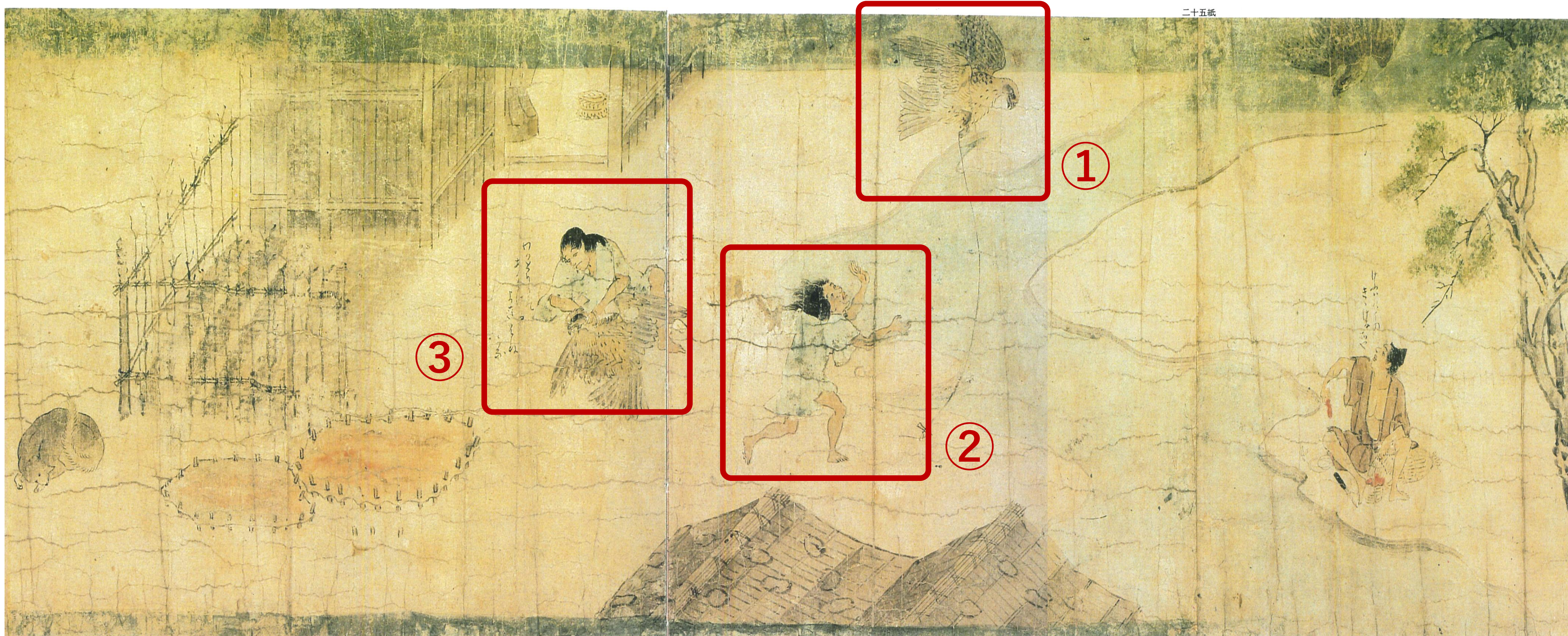
ここでは、「エタ」は「**人まじろいもせぬ**」といい、社会から排除された存在であることが明記されている。

最後に、「^{てんじく}天竺に旃陀羅というは屠者なり。^{としや}いき物を殺してうるエタ体の悪人なり」と、「旃陀羅」＝「屠者」＝「悪人」＝「エタ」として、当時の社会状況と、人びとの生活規範に合わせて、“わかりやすい”ように説明されたものと考えられる。

描かれた差別

中世につくられた『天狗草紙』という絵巻物には、「エタ」の姿が描かれている。

＊『天狗草紙』とは、僧侶を天狗や鳥にたとえて、その腐敗墮落の様を批判したもの。



引用資料：天狗草紙 三井寺巻A（『土蜘蛛 天狗草紙 大江山絵詩』〔『続日本絵巻大成19』中央公論社 1984年〕）

上の絵は、酔っ払った鳥（僧侶）が、河原で肉を食べようとして、肉に針が刺さっているのを知らず、手で握ったために針が刺さって、「エタ」の子どもに捕まり、首をねじって殺されるという話。

- ①酔った鳥（僧侶）
- ②罾にかかった鳥を捕まえようとする子ども
- ③捕まえた鳥の首をつかみ、ねじって殺そうとしている子ども

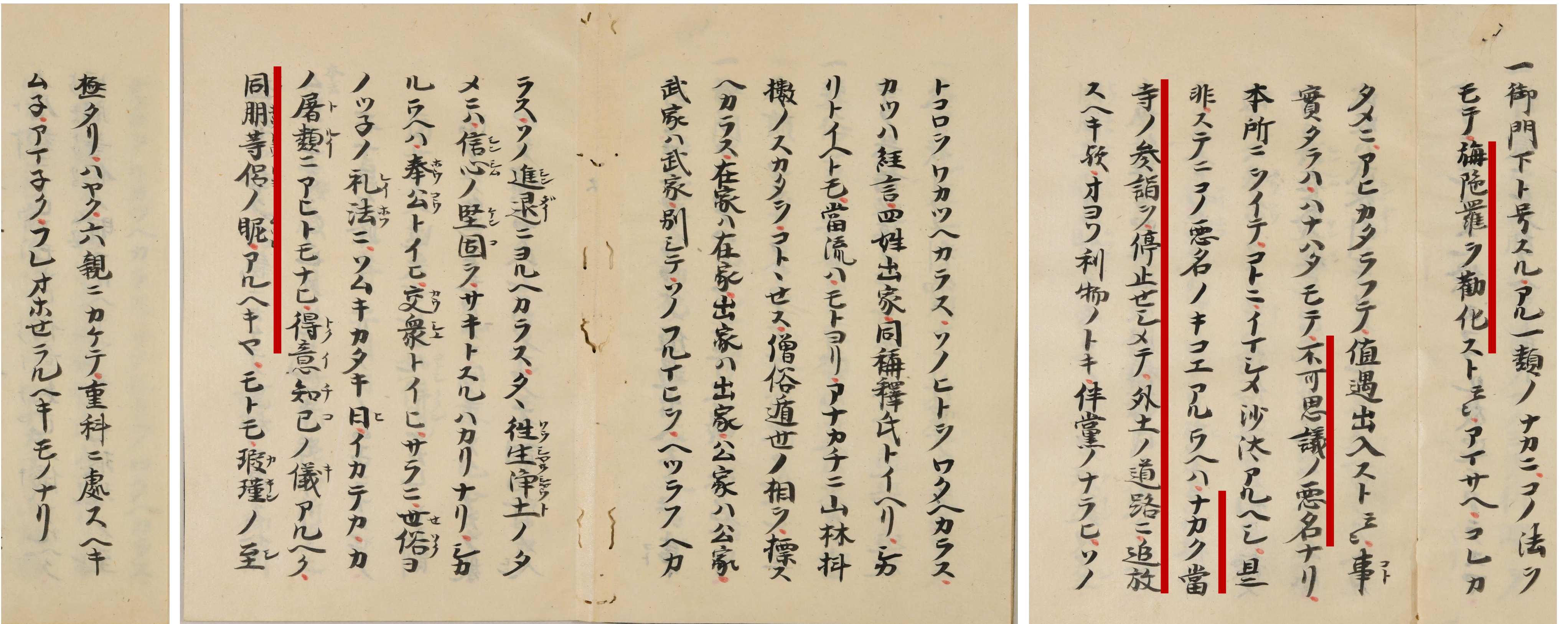
民衆は、社会から排除された「エタ」の人びとの生活を知らない。

「知らない」という恐れが「ケガレ」観と相まって、生き物を殺すような**残虐**で**恐ろしい存在**という差別観念が、事実かのように描かれている。

真宗教団と掟書

親鸞聖人が亡くなられてからさらに時代が下ると、門弟を中心に真宗教団が形成されていく中で種々の掟書が出される。

その中でも『十三箇条掟書』の中では、当時の被差別民衆を「旃陀羅」といい、差別的な取り扱いが規定されている。



恵空書写 大谷大学博物館蔵

〔趣意〕

親鸞聖人の門流と称する一類のなかに、念仏の法をもつて「旃陀羅」を教化する人々がいるという。そのうえ、教化のために語り合ったり出入りして交流しているという。これが本当であれば、きわめて考へがたい悪名である。本願寺においては、特に誠めて裁定するべきである。すでにこの悪名のうわさがあるからには、是が非でも、永久にこの寺への参詣を停止させて、本願寺から遠く離れた地に追放すべきではないか。

そのうえは、奉公（主従関係）や交衆（仲間）においても、さらに世間のしきたり（慣例）に背きがたい時、どうして、かの屠者の類と相付き合い、親しく付き合うことや、同朋等侶（同じ教えをいただく仲間）として交際するべきであろうか。最も恥じるべきことの至極であるので、早く親族もろとも重い罪科に処すべきことを、広く触れ知らせなければならぬ。

当時の被差別民衆への教化を取り締まった掟書。旃陀羅を教化することや交流することは、非常に不名誉なことであり、断罪されている。

まだ、身分制がしかれる以前から、教団の体制を整えるため、社会通念にあわせて「同朋」である人びとを排除していく意識が生まれていた。

江戸期の宗学における「是旃陀羅」解釈

江戸時代になると、僧侶の学びの場として、学寮が創設され、講師による講義が行われた。

そこで『観無量寿経』等について学ばれるとき、「是旃陀羅」についても解釈されてきた。



大谷大学博物館蔵

初代講師 こうおんいん えくう 光遠院恵空

「旃陀羅は、日本の穢多の事なり。これらの者は天性として、その性猛悪、不道にして、人皮畜生の形相なり。」(『観経愚問記』1706年)

第5代講師 こうがついんじんれい 香月院深励

「この旃陀羅は常にもものを殺すことを業にしておる。それ故に生まれつきからが暴悪にして、ものを殺すことを何とも思わず、仁義の道を習わず、心は禽獣も同然なるものなり。」

「是旃陀羅というは、今申すごとく、この方の穢多のごときものにて、人間交りのできぬものなり。」
(『観無量寿経講義』1809年)



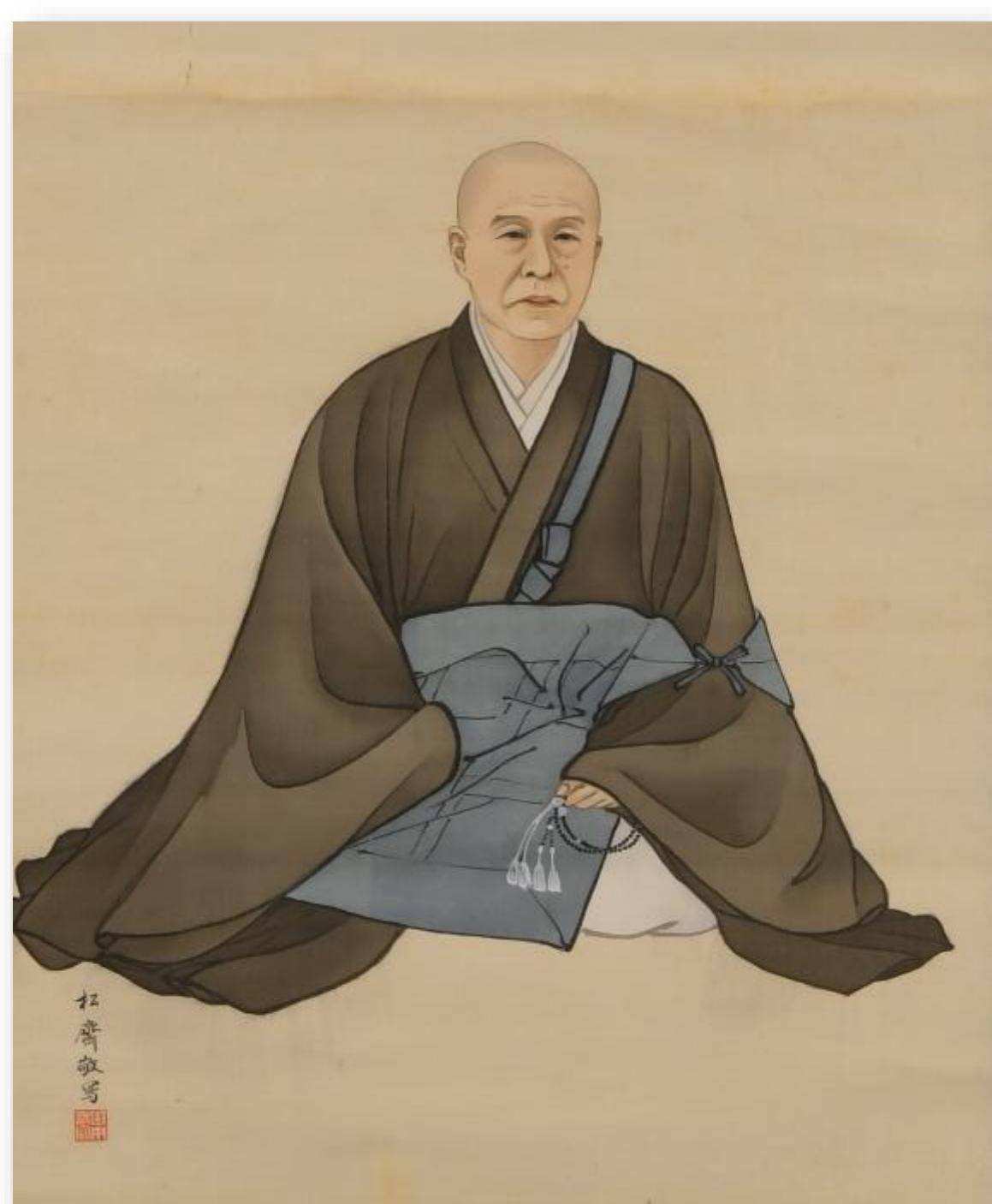
大谷大学博物館蔵

江戸時代の宗学では「旃陀羅」を、日本の被差別民衆にたとえ、さらに暴悪で、人ならざる存在という解釈が、一般的なこととしてくり返されていた。

社会の中に流布された差別的観念や社会構造が、「是旃陀羅」の解釈として固定されている。

明治期の「是旃陀羅」解釈の変容

明治時代に入ると、より具体性をもった、差別が強調される解釈が現れてくる。



大谷大学博物館蔵

講師 よしたに かくじゅ 吉谷 覚寿

「旃陀羅とは、印度の言にて、支那の言にすれば悪殺ということにて、牛馬等を殺し人を殺すことを業とする者のことである。今阿闍世、母を殺すには旃陀羅の所業なりと、おとしめたることじゃ。」(『浄土和讃説教』1906年)

かしわはら ゆうぎ
柏原 祐義

「旃陀羅 梵音チャンダーラ(caṇḍāla)、暴悪、屠者などと訳する。四種族の下に位した家無しの一族で、漁獵、屠殺、守獄などを業とし、他の種族から極めて卑しめられたものである。穢多、非人というほどの群をいう。」

(『浄土三部経講義』1912年)

「無道に母を害したまうは、穢多非人の御仕業である」

(『浄土三部経和讃講話』1922年)

江戸時代には見られない、明治以降の解釈の特徴として…

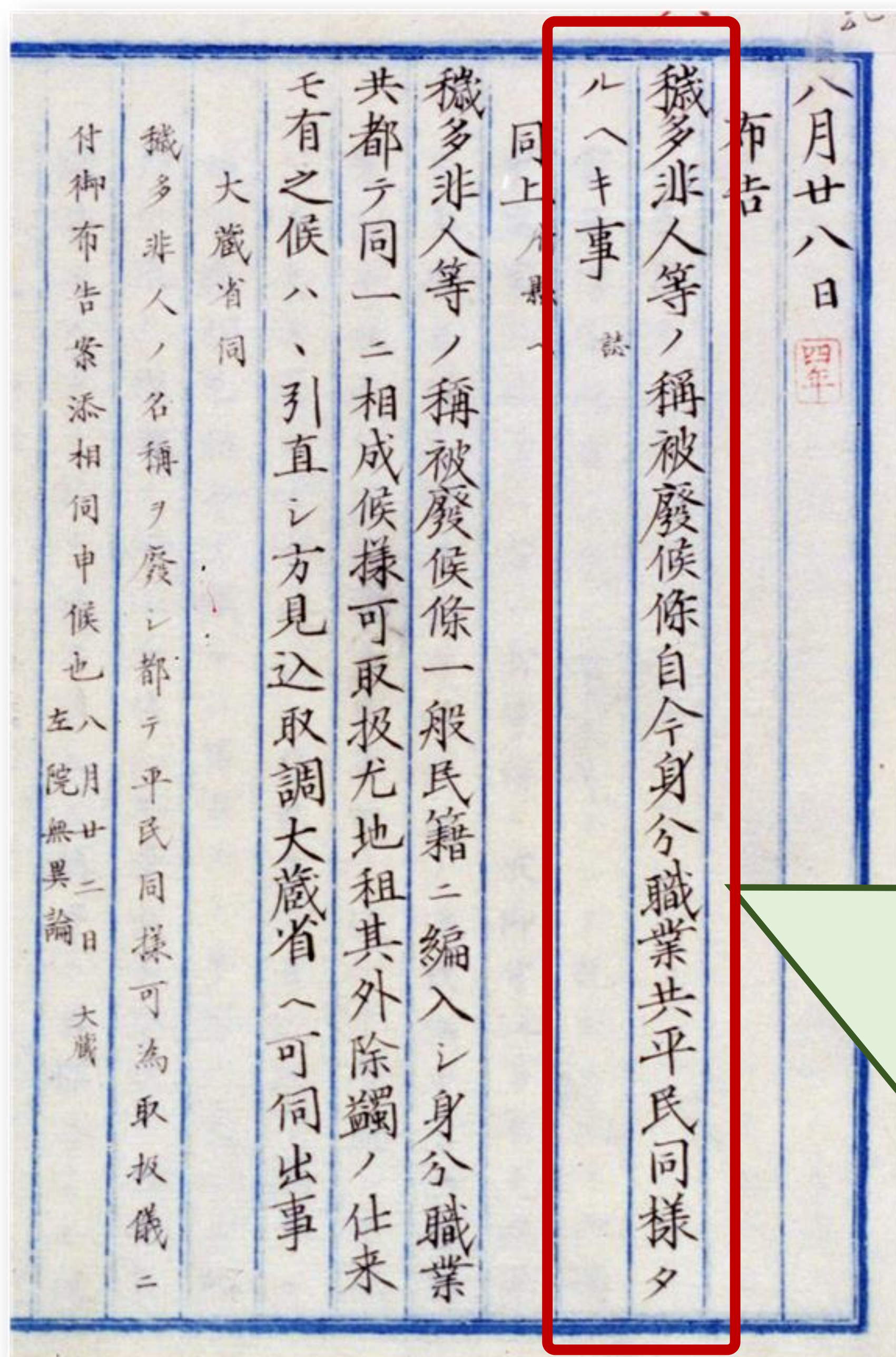
- ① 母親殺しをするのは「旃陀羅」のする**行為**であるという解釈
- ② 「穢多」と「非人」を**ひとくくり**にした解釈

解釈変容の背景

～近代部落問題の成立～

解釈変容の背景として、部落差別への社会的意識の変化が考えられる。

そこには、明治に入り、1871（明治4）年に出された「**賤民廃止令**」（太政官布告）の影響がある。



国立公文書館蔵

穢多非人等の称、廃せられそうろう條
自今、身分・職業共に、平民同様たるべき事

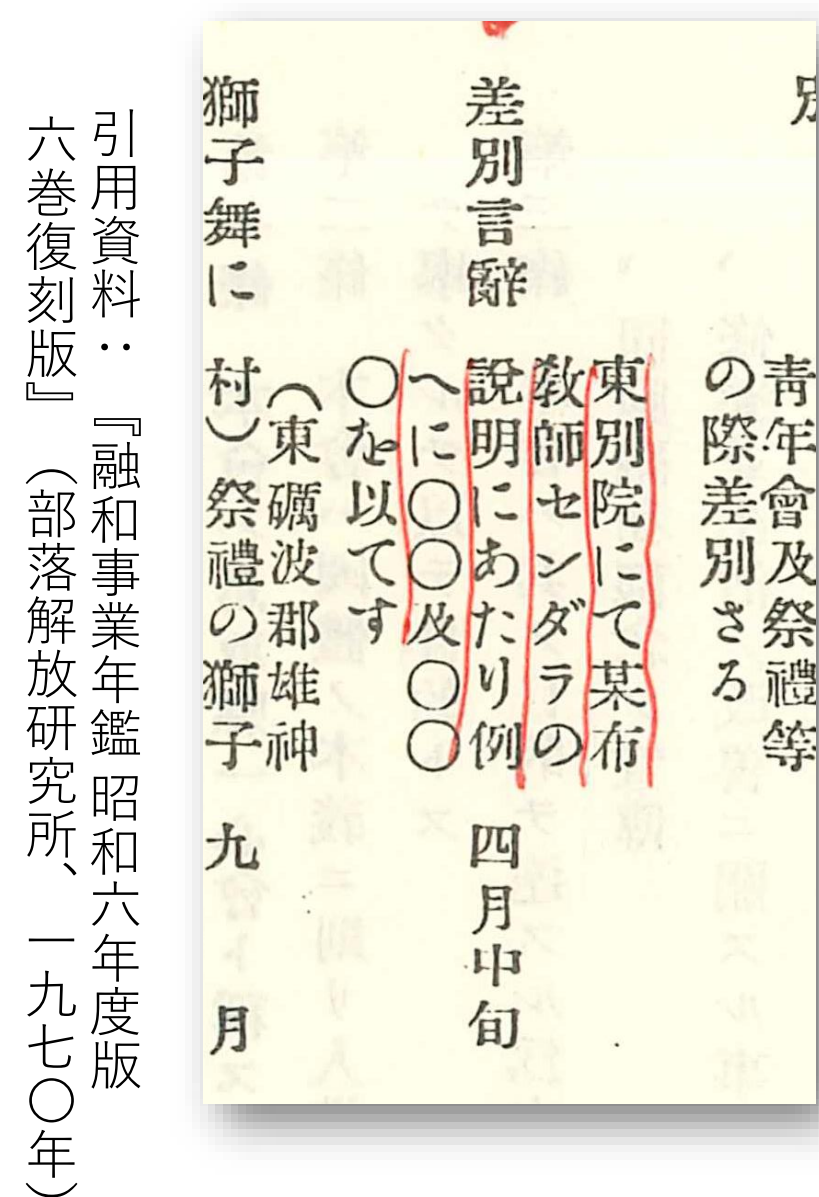
江戸時代の身分制度における「穢多」や「非人」等の賤称が廃止され、職業も自由となった。しかし、民衆の差別感情はより露わとなり、当時の社会状況と相まって、被差別部落に対する「（都市や地方と比較して特別な部落の意を表して）特殊部落」「（特別に劣った種の意を表して）特種部落」というような、人びとの忌避感に根ざした「みなす」差別として、1900年頃に再構築された。

また、「北海道旧土人保護法（1899年）」や「癩予防ニ関スル件（1907年）」といった、現代にまで続く差別問題に関する法律が制定されるのもこの頃である。

相次ぐ布教使による差別事件

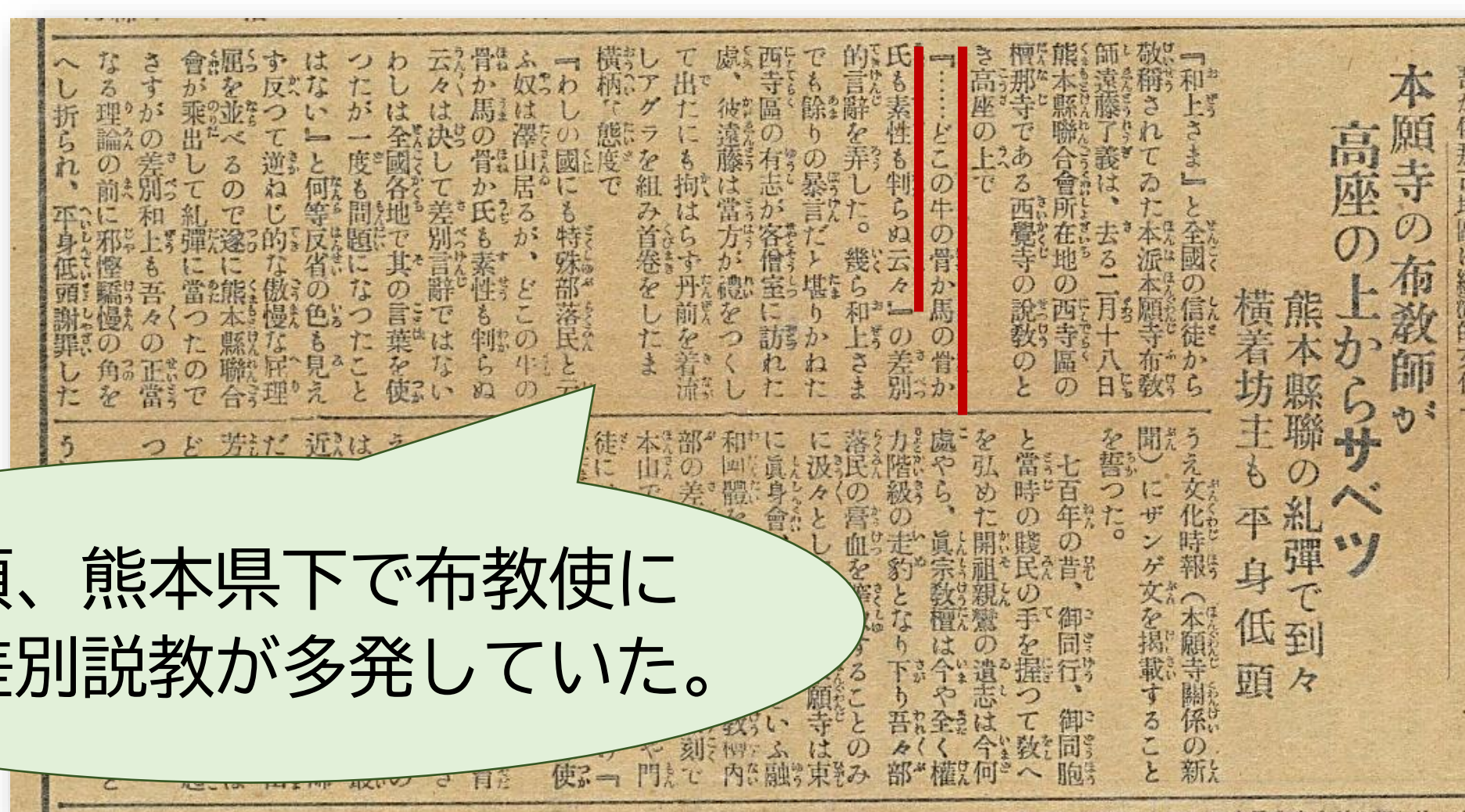
1930年 富山県で...

布教使が「旃陀羅」を解釈するにあたり、実際の被差別部落と結びつけて説いた。



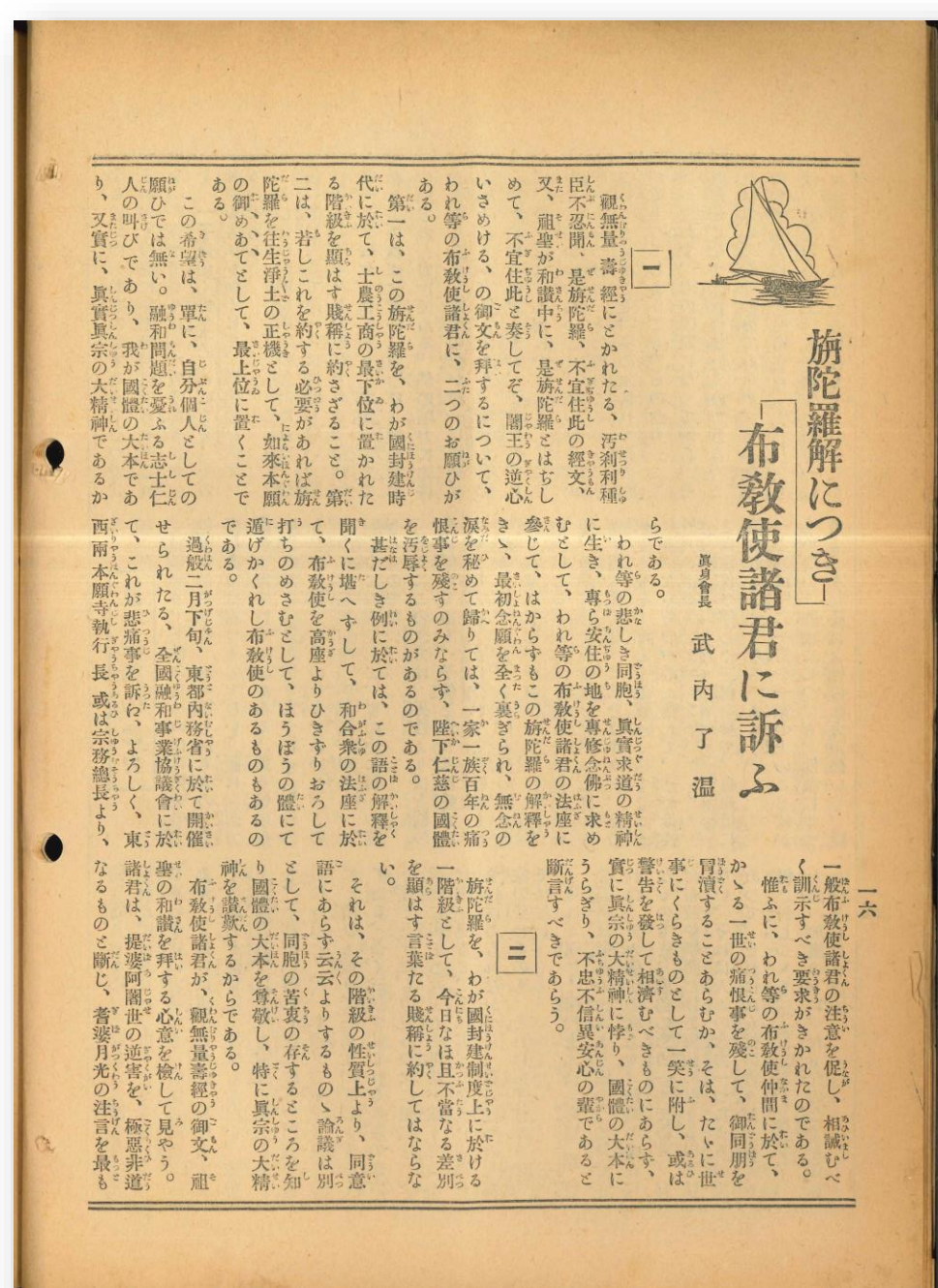
1934年～ 熊本県で...

布教使が説教の中で、被差別部落の人びとを「...どこの牛の骨か馬の骨か、氏も素性も判らぬ...」といった差別発言。

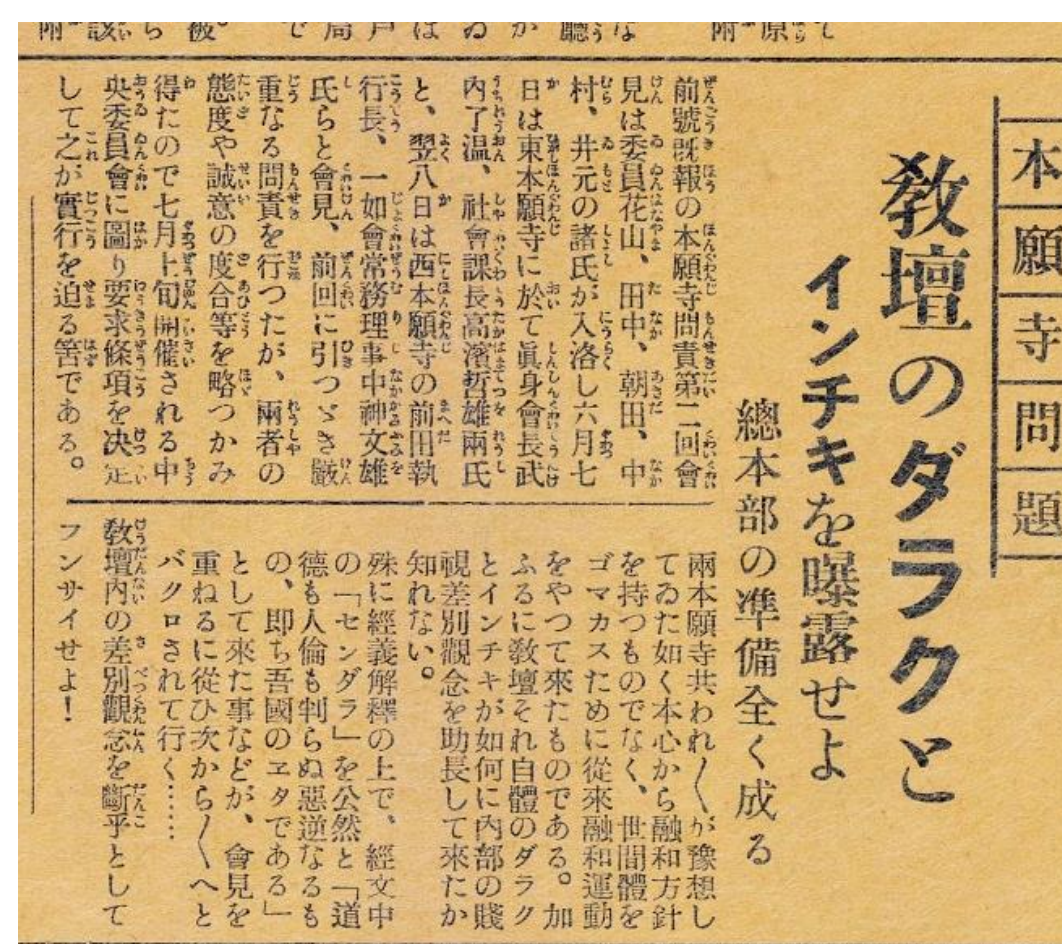


この頃、熊本県下で布教使による差別説教が多発していた。

『水平新聞』1935年3月5日 (水平社博物館所蔵)



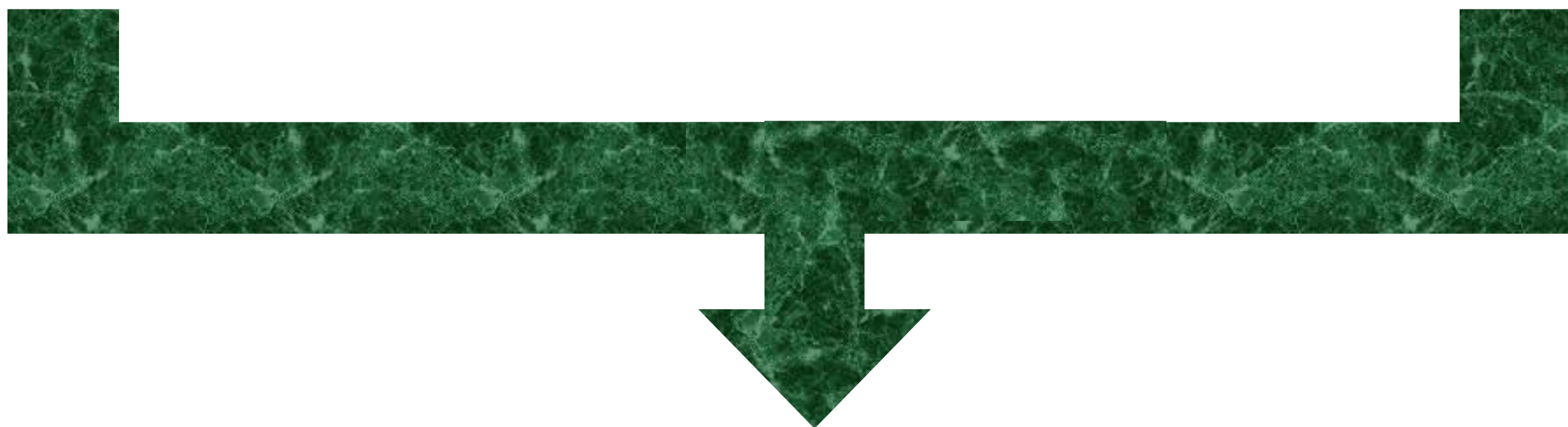
事件を受けて、武内了温は『真宗』に「旃陀羅解につき布教使諸君に訴ふ」を掲載。



43歳の若き井元氏 (1948年) 写真提供：原口孝博氏

『水平新聞』1935年7月5日 (水平社博物館所蔵)

事態を重く受け止めた全国水平社は、東西両本願寺に問題提起を行う。そのはたらきかけの中心のなったのが、井元麟之氏。



解釈の上で、「是旃陀羅」という語に固定された被差別部落への差別観念が、教化の現場でそのままに流布され、差別的に機能した。差別事件として明らかになったが、その温床は**社会意識**となって助長されてきた**日常の差別意識**にある。

IV 問いに学ぶ—『現代の聖典』と同朋会運動—

1962（昭和37）年に同朋会運動がはじまる時、聞法の手がかりとして『現代の聖典』が刊行され、テキストとして『観無量寿経』序分が用いられてきました。しかし、当初は是旃陀羅問題について触れられることはありませんでした。

それから宗門は、1967（昭和42）年の難波別院輪番差別事件をはじめとして、部落差別に関わる差別事件を次々に引き起こしてきました。この問題をかえりみて、1987（昭和62）年に発足した宗務審議会宗務検討特別委員会において、「旃陀羅」の差別的解釈の歴史を自己批判しつつ、その意義を明らかにすることが表明されます。『現代の聖典』を改訂するとき、それらの課題を踏まえて、巻末に「「是旃陀羅」について」という解説を掲載したのです。そして、1999（平成11）年には同朋会運動40周年を前に、さらなる改訂を行いました。あわせて、『現代の聖典 学習の手引き』を発刊し、是旃陀羅問題に関して、江戸時代以降の解釈の変遷など、より詳細に解説しました。このように宗門は是旃陀羅問題について、同朋会運動の中で取り組んできたのです。

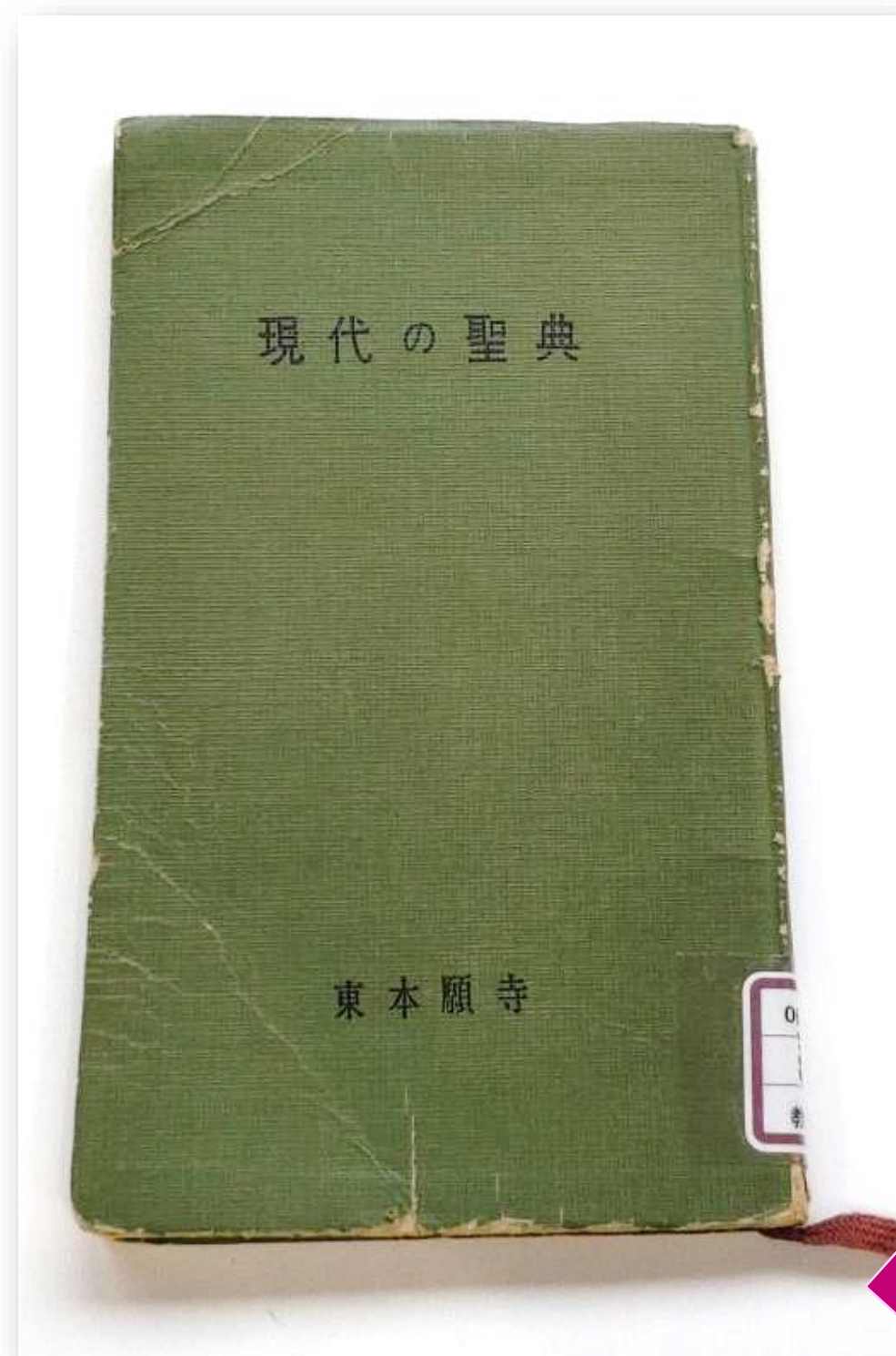
ところが、2013年1月、部落解放同盟広島県連合会より、『学習の手引き』の記述の誤りについて指摘を受け、あらためて是旃陀羅問題について、「心に痛みを感じる」という問題提起を受けたのです。

この度の提起から、被差別当事者との対話と、宗派内での検討を重ねてきました。今あらためて、私たち自身の差別性に気づかざるをえません。特に「是旃陀羅」の解釈と教化の歴史をみれば、今日にいたるまで、いかに僧侶が差別問題を信心の課題にできていなかったのかが知らされます。

是旃陀羅問題を機縁として、一人ひとりが『観無量寿経』と真向いになり、差別・被差別の関係を超えて、真に同朋として出あいなおす歩みをはじめてまいります。

『現代の聖典』における「是旃陀羅」

1962（昭和37）年、同朋会運動が始まった。そこで、各寺院・教会の間法会で使用する、『観無量寿経』序分をテキストとした『現代の聖典』が刊行された。



初版（1962年）・・・

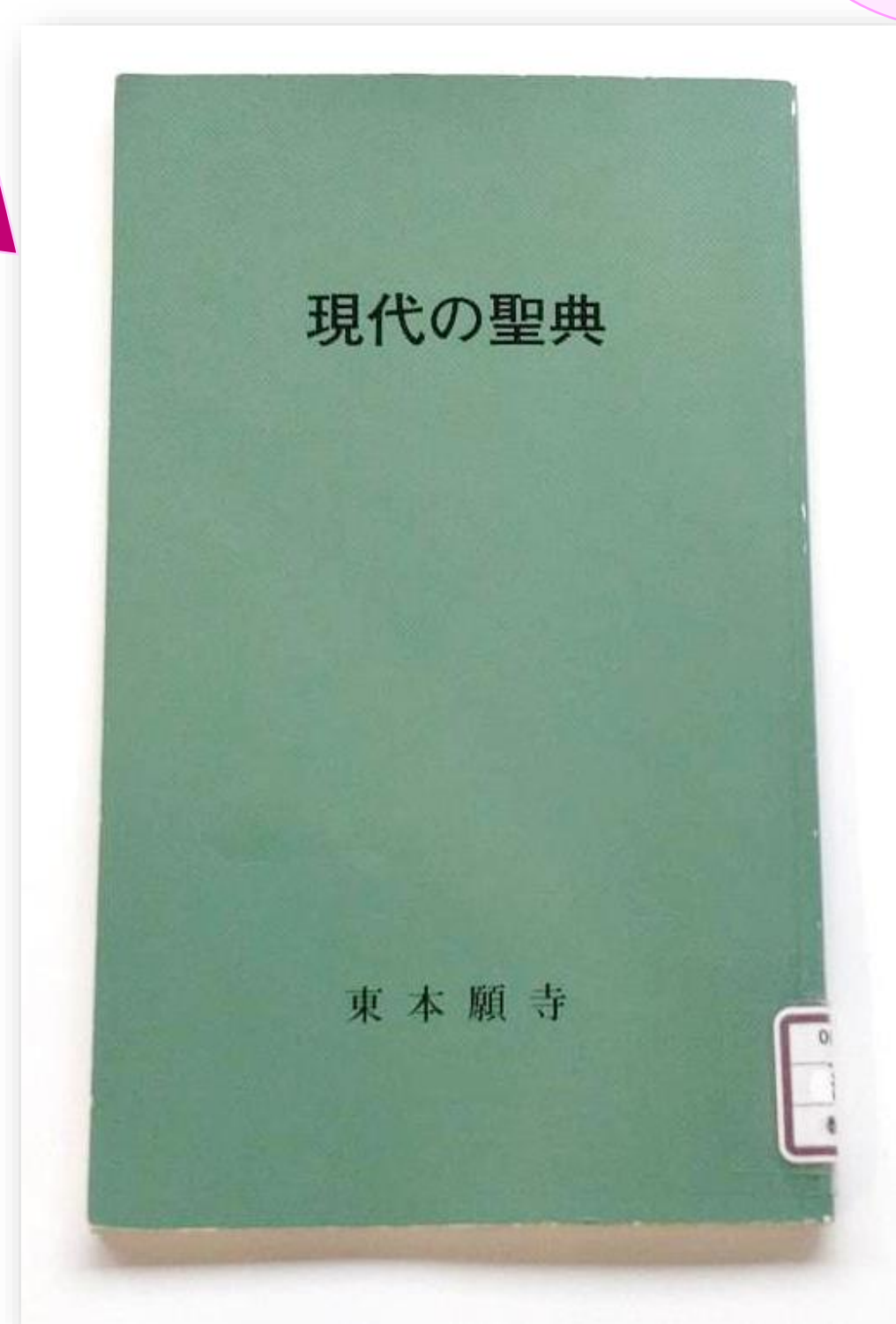
初版では「是旃陀羅」の語については何も触れていない。

同朋会運動の最中、難波別院輪番差別事件（1967年）をはじめとして、大谷派は部落差別に関わる事件を、次々と引き起こした。

これらの問題から、宗務審議会宗務検討特別委員会「答申」において、「旃陀羅」解について、教団の自己批判と、意義を明らかにすることを確認。

改訂版（1989年）・・・

「「是旃陀羅」について」という解説を掲載。



同朋会運動40周年を前に、経験と反省を踏まえて改訂。

第3版（1999年）・・・

脚注と要語解説を掲載。

『学習の手引き』を同時に発刊し、以下の2つを掲載。

- ・解説「是旃陀羅」について
- ・『解説『是旃陀羅』について』の補遺—大谷派の教学における「旃陀羅」解釈の歴史および本文「是旃陀羅」の分析と学びの課題—



部落解放同盟からの問題提起①

2013年1月13日、部落解放同盟広島県連合会より、『現代の聖典 学習の手引き』の記述内容について、2つの問題提起を受けた。

【問題提起①】

柏原祐義著『浄土三部経講義』（無我山房、のち平楽寺書店発行、初版1911年）における「旃陀羅」の「字解（語註）」について、初版では「穢多、非人といふほどの群をいふ。」と説明されていた箇所が、第33版（1951(昭和26)年）では「つまり昔の印度人の誤れる種族観念の所産である。」と改訂された。その経緯について『学習の手引き』内で説明し、誤りが正されたかの様な印象を与えている。

しかし、第36版（1964(昭和39)年）では依然として、「旃陀羅 梵語チャンダーラ、暴悪、屠者などと訳する。四種族の下に位した家無の一族で、漁獵、屠殺、守獄などを業とし、他の種族から極めて卑しめられたものである。穢多、非人といふほどの群れをいふ。」となっており、『学習の手引き』では触れられていない。

これでは『学習の手引き』が誤った認識を与えることになると同時に、「旃陀羅」問題を受け止める真剣さの欠如及び、その問題点が徹底されていないことの表れではないか。

指摘後の調査で判明。

指摘されるまで分らなかった

真剣さの欠如
および
問題の不徹底

『浄土三部経講義』 36版
(34版・1954(昭和29)年～36版・1964(昭和39)年)
工族、首陀羅は農族である。これを印度の四姓といふ。
七。旃陀羅 梵音チャンダーラ(Candāra)、暴悪、屠者など、譯する。四種族の下に位した家無の一族で、漁獵、屠殺、守獄などを業とし、他の種族から極めて卑しめられたものである。穢多、非人といふほどの群をいふ。
八。按劔 刀の柄に手をかけ、抜きはなつ身がまへをすること。

『浄土三部経講義』 33版
(28版・1936(昭和11)年～33版・1951(昭和26)年)
れ、非アーリヤ民族を首陀羅(Candāra)といふ。婆羅門は僧徒で、これより上は、刹闍維、高貴な種族である。これを印度の四姓といふ。
七。旃陀羅 梵音チャンダーラ(Candāra)、暴悪、屠者など、譯する。四種族の下に位した家無の一族で、漁獵、屠殺、守獄などを業とし、他の種族から極めて卑しめられたものである。つまり昔の印度人の誤れる種族観念の所産である。
八。按劔 刀の柄に手をかけ、抜きはなつ身がまへをすること。

改訂時に
削除・修正

『浄土三部経講義』 3版
(初版・1921(明治45)年～27版・1933(昭和8)年)
工族、首陀羅は農族である。これを印度の四姓といふ。
七。旃陀羅 梵音チャンダーラ(Candāra)、暴悪、屠者など、譯する。四種族の下に位した家無の一族で、漁獵、屠殺、守獄などを業とし、他の種族から極めて卑しめられたものである。穢多、非人といふほどの群をいふ。
八。按劔 刀の柄に手をかけ、抜きはなつ身がまへをすること。

『現代の聖典 学習の手引き』で経緯を解説

※『真宗』2015年2月号にて、報告とお詫びを掲載。

部落解放同盟からの問題提起②

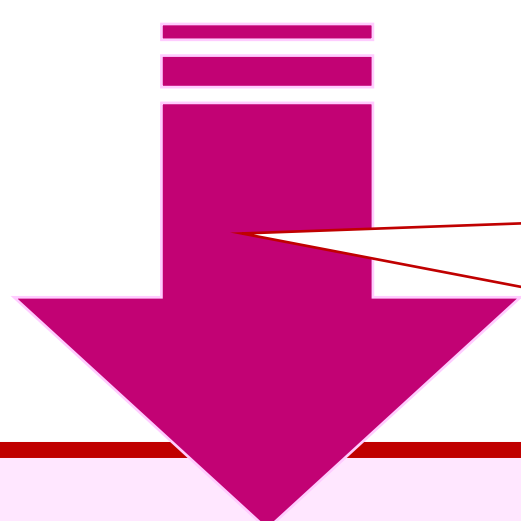
【問題提起②】

『学習の手引き』では、

『観経』「序分」に登場する月光大臣の視座と『観経』それ自体の視座とは違うということである。『観経』は親鸞聖人が和讃されているように、いかなる逆悪のものをも摂取して捨てざる弥陀の誓願の善巧方便の相が説かれている經典であって、『観経』の中の一登場人物である月光大臣が差別者であるからといって『観経』自体が差別經典であるわけではない（『学習の手引き』377頁）

とあるが、このような論が成り立つとすれば、「旃陀羅」という言葉を使ったという根本の出所は問題ではなく、その状況を説明した人が差別者であるにすぎないということになる。

『観経』の内容自体が差別観念を増幅させていることが（皮肉にも多くの方が漢文で読まれているお経の内容を理解していない現実があるが）、「月光大臣の視座と『観経』それ自体の視座とは違う」ということをもって、「『観経』自体が差別經典であるわけではない」とする考え方について、**忌憚のない議論**をさせていただきたい。



議論を重ねる中で、
あらためて4つの問題が整理された

- ① 「旃陀羅」という言葉を使った根本の出所は問題ではなく、状況を説明した人が差別者に過ぎないという問題認識なのか。
- ② 經典に差別語があることが問題なのではなく、差別を乗り越える文脈があるのかが問題。
- ③ インド被差別カーストと被差別部落への二重の差別。
- ④ インド被差別民衆や被差別部落民の前で『観経』が読誦できるのか。

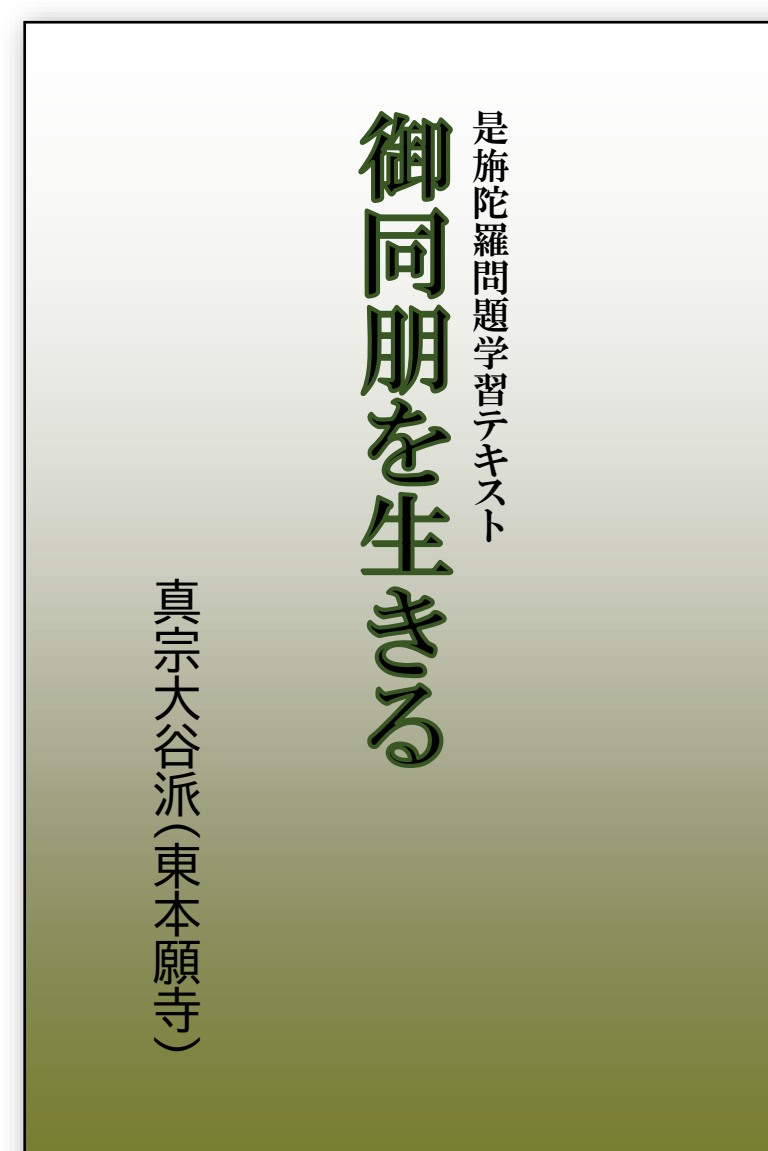
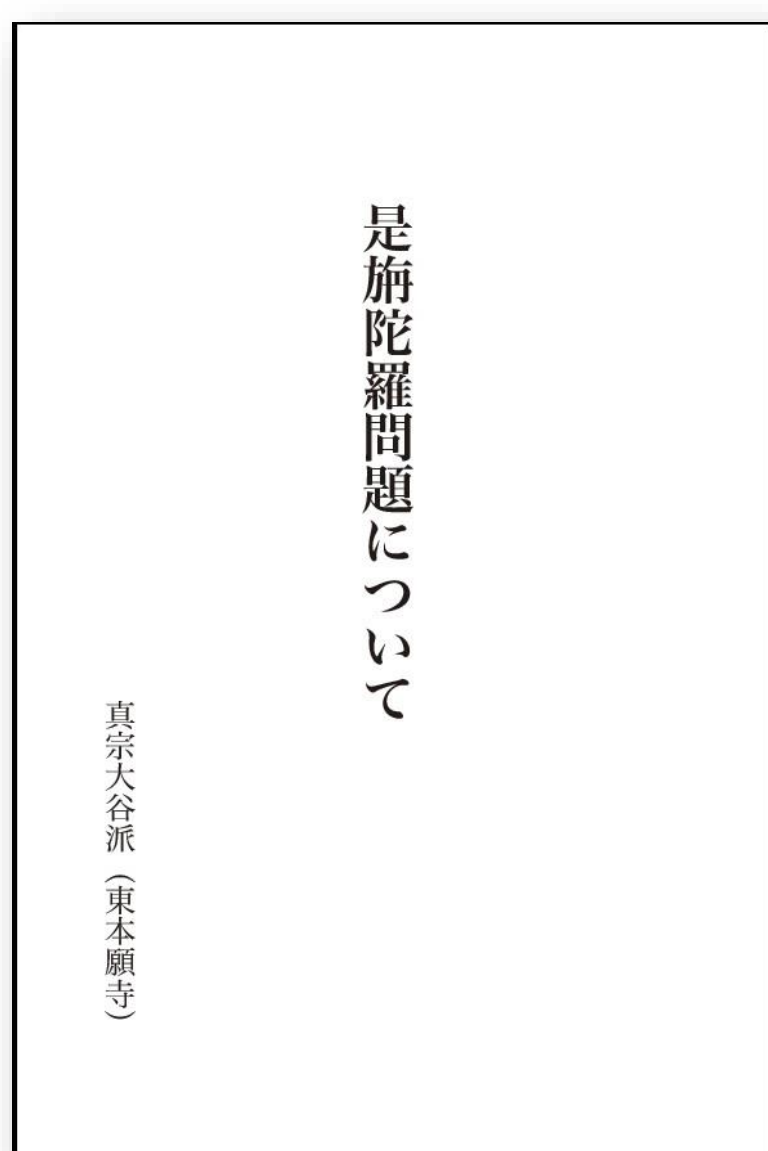


月光大臣個人の差別発言の問題にとどめ、
經典だから間違いないという態度で、「是旃陀羅」
を十分に吟味せず、受容してきたのではないか！？

あらためて『観無量寿経』序分を読む

学習冊子『是旃陀羅問題について』
(2023年5月発行)

学習テキスト『御同朋を生きる』
(2024年1月発行)



是旃陀羅問題の論点を整理し、新たに訂正した序分の現代語訳を提示。

是旃陀羅問題を考える上での依拠となるよう、宗門の罪責をふまえて、『観経』序分を読みなおした。

【ポイント① 無道害母】

大臣は、阿闍世が母親を「**国賊**」と見なして殺害しようとしたことを、王位を奪うのに、父王を殺す説はあっても、「**母を殺す道理はない(無道害母)**」として批判する。

大臣の諫言

大王、臣聞く、『毘陀論経』に説かく、**大王さま、私どもは、ヴェーダの論典にこのように説かれていると聞いています。**

劫初よりこのかた、もろもろの悪王ありて国位を貪るがゆえに、その父を殺害せること一万八千なり。

世界の初めよりこれまで、多くの悪王がいて、国王の位を貪って父を殺したものが一万八千にもなると。

未だおかしにも聞かず、無道に母を害することあるをば。

しかしいまだかつて「クシャトリアの道はずれて」無道に母を殺したということは聞いたことがありません。

王いまこの殺逆の事をなさば、刹利種を汚してん。

王がいまそのような殺逆をなせば、クシャトリア種姓を「その罪で」汚すことになります。

臣聞くに忍びず。これ旃陀羅なり。宜しく此に住すべからず。

私ども臣下には聞くに堪えられません。この「クシャトリア種姓を汚す」ものはチャンダーラです。そうなつては、もはやあなたはここに住する事ができません。

(『観無量寿経』真宗聖典 98～99頁(90～91頁) / 現代語訳『是旃陀羅問題について』19頁、『御同朋を生きる』8頁)

【ポイント③ 是旃陀羅 不宜住此】

クシャトリア種姓を汚すものは、**身分社会において、身分外の身分(旃陀羅)に落とされ、排除されること**から、ともにいることはできないと諫める。

【ポイント② 汚刹利種】

大臣は、母親の殺害が「クシャトリアの道に外れる(無道)」ことから、インド社会の**浄不浄観**にもとづき、「クシャトリア種姓を汚す」と諫めている。

今、あらためて『観無量寿経』序分を読むとき、王舎城を舞台として、差別を内包した社会と、空気のように差別そのものを生きる人びとの姿が説かれている。そして、その差別社会の構造を端的に表すものとして「是旃陀羅」がある。その後、『観無量寿経』で韋提希は、仏陀釈尊と出遇い、思わず自分をさらけ出して号泣し、自らの罪業を懺悔する。それは、差別を当たり前のことと肯定し、権力をむさぼり、ついに親子で殺し合いまでするような濁悪な社会を、まさに作り出していた一人であったことへの懺悔である。だから韋提希は、濁悪のない阿弥陀仏の浄土に生まれたいと願うのであった。

この「是旃陀羅」という語に象徴される社会構造を十分に読み取れなかったところに、差別問題を個人（月光）の資質の問題に矮小化してきた、僧侶の姿勢が問われている。

今、あらたな読み方を提示する意味

- ① 現実の差別に学び、新たに差別を重ねない。
- ② 人間（韋提希）の苦しみの背景にある、差別そのものの上になりたつ社会を見過ごさない。
- ③ 「人間を尊敬することによって自ら解放せん」（水平社宣言）
という、人間一人のいのちの尊厳を聞くところに立つ。

関連年表

是旃陀羅問題の主な関連事項は赤字

年	月	宗派	部落解放運動
1918	7		米騒動。 被差別部落の人びとの積極的に参加。しかし、「部落はこわい」という差別意識の広まりから、被差別民衆が自らの出自を名のり、部落差別の解決が主張されるようになる。
1922	3	武内了温、水平社の糾問に対し「水平社の趣旨は真宗協議と一致するを以て、出来得る限り後援すべし」と回答。	全国水平社創立。翌日、東西両本願寺を訪問し、本願寺の意向を糾す。
	4	全国水平社より「募財拒否」の決議通告を受ける。	水平社は、被差別部落民に向けて、募財拒否の決議通告とあわせて「部落内の門徒衆へ」を送り、団結を求める。
	4		西光万吉が、奈良県で開催された水平社の宣伝演説の場で、 戯曲「毘琉璃王」 を発表。
1924	3		全国水平社第3回大会で、仏教寺院の差別・事象への注視と摘発を行う。大会にて東西両本願寺に対し、「解放の精神を麻痺せしむるが如き一切の教化活動を排す」と決議される
1930	4	富山別院において、布教使による差別事件 が起こる。 法話中に旃陀羅を実際の被差別部落と結び付け、結果として、被差別部落の人々を人間として許すべからざる行為をするものだと説いていた。	
1932	2		「全国融和事業協議会」において、東西両本願寺に対し、布教使に注意を促す訓示をするよう求める。
	4	武内了温、『真宗』4月号に「 旃陀羅解につき布教使諸君に訴ふ 」を掲載し、布教師に対し「旃陀羅」解釈の異議を唱える。	
1934	5	熊本県下で布教使による差別事件 が多発する。 本願寺派の布教使が、被差別部落の人びとに対して「どこの牛の骨が馬の骨かわからぬ」と差別説教。その他にも「旃陀羅」を日本の被差別民衆にたとえ、差別されることを前世の報いとして説いていた。	
1935	6		本願寺問責第2回会見 水平社は「部落差別に対する教団そのものの姿勢が、教団内の差別観念を助長してきた」と厳しく糾弾。
1940	7		水平社は東西両本願寺を訪問し懇談。布教使による差別事件からは旃陀羅問題について訴える。 以降、訴えの中心となった井元麟之は、何度も両本願寺へ問題提起を行った。
1962	6	同朋会運動はじまる。『現代の聖典』初版、発行。	
1967	7	難波別院輪番差別事件、勃発 大阪・難波別院輪番が、被差別部落出身の職員に対し差別的な言動を繰り返す。	
1969	8	部落解放同盟中央本部による第1回糾弾会。以後、第8回(1971/12)まで持たれる。	
1970	10	『中道』誌差別事件 三条別院で行われた曾我量深の講話録が『中道』誌に掲載。中に「特殊部落」と記載。	
1977	7		井元麟之、「 部落差別と仏教の業思想 」発表。 「旃陀羅」解釈について、「暴悪非道で反社会的な存在」として解釈し、さらに、日本の被差別部落に例えて解釈していることの問題性を指摘。
1982	3		井元麟之、全国水平社60周年記念大会に出席後、翌日、西本願寺を訪問し宗務総長らと懇談。「旃陀羅」解釈の問題について訴える。 懇談の記録は「最後の懇請」として発表。題のとおり、この懇談を最後に、1984年3月13日死去。
1983	2	差別法名「 釈尼旃陀 」発見。	
1986	5	「部落解放基本法」第1期署名運動。第2期は1991年。	
1987	3	宗務審議会宗務検討特別委員会において、「旃陀羅」解について表明。 「旃陀羅」の差別的解釈の歴史を自己批判し、その意義を明らかにすることが、「答申」で確かめられた。	
1987	11	全推協叢書「同朋社会の顕現」差別事件。	
1989	3	『現代の聖典—観無量寿経序分—』改訂版、発行。 「 是旃陀羅 について」という解説を掲載。	
1989	4	第1回真宗大谷派糾弾会。5月には第2回。	
1999	9	『現代の聖典』第3版、発行。 「 旃陀羅 」の語に対する脚注と要語解説を掲載。	
1999	10	『現代の聖典 学習の手引き』、発行。 「解説「 是旃陀羅 」について」、「解説「 是旃陀羅 について」の補遺—大谷派の教学における「旃陀羅」解釈の歴史および本文「 是旃陀羅 」の分析と学びの課題—」を掲載。	
2013	1		部落解放同盟広島県連合会より、『現代の聖典 学習の手引き』について、記述の誤りについて指摘を受け、さらに『観無量寿経』「 是旃陀羅 」の語に関する了解について、問題提起を受けた。
	4	宗務所関係者（総務部、教学研究部、解放運動推進本部）が広島県連を訪問し面談。翌年2月にも再度訪問。	
2014	2		小森龍邦、『 親鸞思想に魅せられて 』で「『観無量寿経』の「 是旃陀羅 」の説教部分は、被差別者にとってはやりきれないほど、心に痛みを感じる場所である。」と訴える。
2015	2	『真宗』2015年2月号に、「部落解放同盟広島県連合会の「 是旃陀羅 」に関する問題提起を受けて—『現代の聖典 学習の手引き』の訂正ならびに宗派の取り組みについて—」を掲載。教団をあげて「 是旃陀羅 」問題の取り組みを行っていくことを表明。	
	6	是旃陀羅 問題を中心として、 部落差別問題等に関する教学委員会 が発足。	
2016	6	部落差別問題等に関する教学委員会が報告書を提出。（『真宗』2017年3月号に掲載。）	
	11	教学会議の課題別委員会・ 「部落差別問題等に関する教学委員会」報告書から見出される課題共有に関する教学委員会 が発足。	
	12		部落差別解消推進法が施行。 法律の中で、部落差別が今なお存在し、許されないことが明記された。
2017	3	是旃陀羅 問題についての報告会を全教区対象に開催。（～2019年）	
2018	10	教学会議・課題別委員会より報告書が提出。（『真宗』2019年8月号に掲載。）	
2021	6	「是旃陀羅に関する決議」 を宗議会および参議会において全会一致で可決。	
2022	3	全国水平社100周年によせて、木越渉宗務総長がコメント。さらに「全国水平社創立100周年にあたって—「 是旃陀羅 」問題についてのお詫びと決意」を、望月慶子解放運動推進本部長（当時）より、岡田英治部落解放同盟広島県連合会委員長へ手交。	
2023	5	学習冊子『是旃陀羅問題について』 発行。	
	9	教区・組で課題共有・学習をするため、 是旃陀羅問題に関する教区説明会 を開始。今後、全教区で随時実施予定。	

「是旃陀羅」問題に関する決議

私たちは、近年、部落解放を願う人々から、教団の根幹である教学・教化・儀式に直結する厳しい提起を受けてきました。『仏説観無量寿経』序分にある「是旃陀羅(ぜせんだら)」という言葉にかかわる問題です。

このインドにおけるアウトカーストの人々を表す「旃陀羅」という言葉は、人間の尊厳を否定する根源的な差別語として機能してきました。私たちは、その言葉を聞くことで心が痛い、耐え難いと感じる人がいることに思いが至らず、法要儀式で読誦を繰り返し、またその言葉に「穢多」・「非人」という言葉を当てて教化してきた歴史がありました。私たちは、あらためて差別される痛みや苦しみを感じてこられたすべての人々に対し、深く謝罪いたします。

また、私たちは、全国水平社創立以来、「親鸞に帰れ」という願いのもとに発せられる悲痛な叫びに、真に向き合うことができませんでした。信心の問題と差別によって人間が否定されるという問題を切り離してしまうなど、教学・教化・儀式の課題として受け止めきれなかったと言わねばなりません。それは、カーストの克服を大きな課題とした釈尊の教えや、「みな、いし・かわら・つぶてのごとくなるわれらなり」と吐露(とろ)した宗祖親鸞聖人の教えに違(たが)うものであり、念仏の僧伽(さんが)を求める同朋会運動の精神に対して、自ら背を向けるものであったと深く慚愧(ざんき)いたします。

私たちが、是旃陀羅の問題をはじめ、聖教(しょうぎょう)における女性差別、また障がい者差別等、すべての差別問題における課題を共有することは、同時に、教えを通して我が身の差別性が自覚させられていくことであります。

全国水平社創立百年、立教開宗八百年を目前にした今、私たちは、差別を受けてきた人々に二度と同じ苦しみを与えることがないように、また、差別をし、見過ごし気づけなかった過ちを繰り返すことのないように、あらためて、「人間解放」という人類共通の願いに向けた具体的な一步を踏み出すべきであると考えます。

私たちは、宗憲前文の「同朋社会の顕現」という使命を果たすために、国家・宗教・民族・性別などのあらゆる差異(ちがい)を超えて差別のない社会を求め、継続的な努力と歩みを重ねていくことをここに誓います。

以上、決議いたします。

2021年6月28日

真宗大谷派 宗議会議員一同

2021年6月30日

真宗大谷派 参議会議員一同

解放運動推進本部HPにて、
是旃陀羅問題についての
動画・資料を公開しています



編集・発行

真宗大谷派（東本願寺）解放運動推進本部

初 版 2023年12月 5日

第2版 2024年 2月28日